

第 1 稿 ご意見

№	個別 №	受付 日	対象河川	ご意見	説明資料(第 1 稿)での該当項目			備 考
					分類	頁	回答	
	K-1	2003/ 2/6	淀川 (木津川)	自然環境を悪くするダム建設について見直しが始まったことは大変良いことです。私たちの住む青山町には川上ダム建設があります。H 1 6 年度完成ということですすめられてきましたが、完成年度のめどもたっていません。ということは、必要性のないダムということです。コンクリートのダム建設を中止して、緑のダム構想に政策転換をすべきと考えます。周辺整備事業も縮小の一途です。3 0 0 億円の事業費の内、約 9 5 億投入してきたと公団、町行政はしていますが、不明朗です。本体工事 8 5 0 億の内 4 4 7 億円も投入といっています。しかし、用地買収 1 0 0 % すんでいないというズサンさです。国交省近畿地方整備局の川上ダム見直し、水需要の精査、確認の方針、賛成です。	ダム ダム 利水	26 27 22	ご意見の中に、川上ダムの見直し、水需要の精査、確認についてふれられていますが、当事務所としましては、提言を踏まえて検討しているところです。	
	K-2	2003/ 2/6	淀川 (木津川)	ダムは原則建設しないという淀川流域委員会が提言をし、河川整備局の原案に川上ダムの見直しが明記されています。川上ダム建設の中止を求め、現在行われている工事、事業の一旦中止、予算の見直し、周辺整備計画の再方針を要望致します。 利水の面の見直し・・・各地域での水需要の精査についてお聞きます。 (なお、・・・については F A X の受信状態により、読みとることができませんでした)	ダム 利水	27 22	ご意見の中に川上ダムの一旦中止等のご意見がございますが、本体工事に関する新たな段階については、整備計画を受けてと考えておりますのでご理解下さい。 また、水需要の精査につきましては、現在進めているところでございます。	
	K-3	2003/ 2/6	全体	先だって、琵琶湖の南湖が一望出来る地点に立って、目を見張りました。南湖の湖岸に、あのように建物が密集していたなんて、それも琵琶湖文化の流れなのかも、とも思います。あの琵琶湖条例を県民をあげて策定された滋賀県のこと必ずや湖と人との共栄を達成されるに違いない。いや、あれが共存の姿なのだろうと。川は、流れと共に姿を変えるのが、必定。しかし、人間の環境の一部資源の一部ならば、整備はされなくてはならないもの。また、水を征することが文明をもたらしたと学校で教えられた、それが正しいならば(事実中学校の教科書に載っていた黒四ダム工事の話は人生の苦しい局面において、私を今でも励ましてくれます)。土地、人、自然社会の中にある川、であることをどうか、常に思い起こさせてくれる姿であって下さい。	その他		私どもといたしましても、河川環境の保全・回復を進めるとともに、治水防災にのいての整備を実施する考えでございます。	
	K-4	2003/ 2/7	淀川 (木津川)	木津川をもっと美しい水にしたい。支川岩根川の汚染の改善をしたい。	河川環境	7	私どもといたしましても、木津川本川の水質改善には、支川の水質改善を行うことが必要と考えており、その為には下水道の整備等の流域対策の推進と一人一人が汚水を排水しない努力が必要であると考えています。	
	K-5	2003/ 2/6	淀川 (木津川)	日本の豊かな自然はそこに住む人々や動植物の厳しい掟や戒めがあって成り立っていたのではないのでしょうか。それが近年、高度経済成長・・・人間の経済政策が巾を効かせて、日本の豊かな自然は様相を変えました。 木津川も以前に比べて変わりました。この上にダムを作られると更に、変わってゆく事は目に見えています。自然の変化に人は左右をされながら、生きざるを得ませんが、人工的な変容には多くの住民の合意を計っていただきたい。情報を公開する制度は大歓迎です。 (なお、・・・については F A X の受信状態により、読みとることができませんでした)	計画策定	3	ご意見の中に、情報公開を行うことについて歓迎であるとありますが、私どもとしましては、説明会やインターネット等を通じ情報を公開していくこととしております。	

第 1 稿 ご意見

№	個別 №	受付 日	対象河川	ご意見	説明資料(第 1 稿)での該当項目			備 考
					分類	頁	回答	
	K-6	2003/ 2/6	淀川 (木津川)	私共、名張川の上流、三重県一志郡美杉村川上にて蜚の会を作っています。最近、蜚も少なくなり、少しでも皆様に見て頂き、力を込めて居ります。私共の河は奥津の上流で坂本河です。少人数ですが、良い川を作りたく、頑張っています。夏に蜚を見に来てくれる良い所にしたいと思っています。又、2月末には、東吉野の方へ幼虫を分けて頂く予定です。良い川を作り皆様の協力で楽しい川を作りたいと思っています。	その他		私どもといたしましても、河川環境の保全・修復について考えておるところでございます。	
	K-7	2003/ 2/6	淀川 (木津川)	特に名張川の環境整備状況は感心出来ません。デザインが悪いのか今一つ創造性を欠けている様に思えてならない。美観も一向に美しく映らない。自然に調和させる水と流れを最大限活かす工夫、一例 小京都を見る思い、小さく塞ぎ止め水に戯れる景観を望む(嵐山のようなイメージ) 自然に心と足が散歩したくなる 又、室生、名張川を散策したくなる その他スポーツエリア(ミニでもよし)が出来れば最高(投資も多額にならないと考える)	河川環境 河川環境 利用	5 10 24	私どもといたしましても、河川環境の保全・修復及び川本来の利用について考えているところでございます。	
	K-8	2003/ 2/6	全体	私は室生ダム上流菟田川、内牧川に住む住民です。この機会を与えていただき、ありがとうございます。長年月が過ぎ流域の環境や地域の周りの自然も変わってまいりました。今ここで、これからの宇陀川等、周辺山林も含めた取り組みが必要だと思えます。 室生ダム周辺の環境破壊、大型粗大ゴミ等の投棄、それにより三重県・奈良県の水がめが大きな被害・自然環境を見直す事が大事。 年々雨量も少なめの減少と山林等の自然形態の変化により山々に水がたまりにくい為、夏時期等の水量不足これに対する早急な取り組み。 水質においては上流地域の生活排水の浄化についても早急な取り組み等々、山積している現状であります。皆人なで考えて行く場を与えていただきありがとうございます。	ダム 治水・防災 利水 計画策定	26 20 22 3	ご意見として環境保全、湧水の問題、水質悪化の問題についていただいておりますが、私どもも大きな課題であると認識しております。	
	K-9	2003/ 2/6	全体	宇陀川～名張川の魚を調べています。 この視点で意見を述べたいと思います。当日、資料をお持ちいたします。	その他		今後ともご意見をいただきつつ、河川整備計画を策定する予定ですので、よろしく申し上げます。	
	K-10	2003/ 2/6	淀川	現在計画のダムは必要と考えます。 理由 1. わが国の河川は急流で、下流域には大都市があり人口が密集し、土地が高度利用されております、近年、世界各地での異常気象による豪雨傾向を見ると、これに対応した早急な河川改修が、下流域では困難と考える。 2. 上流域においては、人工林による保水力の低下、自然ダムの水田は、ほ場整備による排水路整備と、減反による畑地化により、また宅地等は舗装され、雨水の流下時間が早まっている。 3. 異常気象は豪雨だけでなく小雨干ばつ傾向にあります。上流域、下流域を問わず人間の生活に欠かせない上水の確保が必要です、恒常的な湧水はごめんです。 4. ダム計画地の住民の方々に長年迷惑をかけ犠牲になって頂いております、すでに多額の経費も投入されています。	ダム	26	ご意見の異常降雨に対する対策、上流域での保水力の低下等の問題、湧水の問題及びダム計画のこれまでの経緯については、私どもも認識しております。	
	K-11	2003/ 2/6	淀川	・河川敷に公園や広場を造ってほしい。 ・洪水調整をするため河川敷を広くして、自然観察園などの公園等、子供など安心して遊べる所がほしい。	利用	24	現在、確かに高水敷に河川公園・グラウンド等を整備し、数多くの人が利用しているところがありますが、利用の仕方を見ると、川に親しむということではなく、川らしくない利用が見られ、また、水質の悪化・生物の生息域の減少など河川本	

第 1 稿 ご意見

№	個別 №	受付 日	対象河川	ご意見	説明資料(第 1 稿)での該当項目			備 考
					分類	頁	回答	
				・木曽川三川公園などの様に、伊賀地域にぜひとも造ってほしい。	治水・防災	20	来の姿に悪影響を与えていると思います。川らしい自然環境を保全・再生することを重視し、「川でなければできない利用」をと考えています。 しかし、住民や自治体等からの要望が強いため、学識経験者・沿川自治体・地域住民等からなる河川利用委員会（仮称）により個々の案件毎に判断することとします。	
	K-12	2003/ 2/6	淀川	下神戸橋上流から上林潜水橋まで河川敷を木草その他伐採してもらえないか。又、上林潜水橋の上流 竹を伐採し、根切りをして、整地して下さい。（夏の台風時には「せき」となって上神戸～下神戸附近の堤防が危険である。）	治水・防災	20	ご意見の流水の阻害となる河川敷の竹林等の伐採については、私どもとしましても河川環境に配慮しつつ、適正な伐採が必要であるとの認識はしていますところ。 ご指摘の区間に着きましては、三重県の管理区間でございますので、ご意見の内容を三重県にお伝えいたします。	河川美化を目的とした除草は第 1 稿では触れられていない。
					治水・防災	20		
	K-13	2003/ 2/6	淀川	私は健康維持のために毎日地区内（木津川上流、長田川辺やその支流）を散策しているが、荒放題の川原を見ると、子供の頃の清流を早くとりもどしたいと常に思っている。 川巾いっぱいの浅瀬に水が流れているのが良いが、川巾の大半が土砂で埋まり、一面に葎や雑草が繁茂しその中を細かく蛇行して水が流れているのは、荒れている証拠。背丈余の草が生えていると、自然にゴミを捨てたり、空き缶のポイ捨て等がおこるのは当然。大事な水資源を考えると、いつまでも放置されている現状を一日も早く整備されることを望む。	治水・防災	20	ご意見の、流水の阻害となる草木の繁茂及びそれとも伴う不法投棄の問題につきましては、私どもとしても河川の環境を保全を踏まえつつ、流水の阻害にならぬよう適正な伐採を行うことが必要と考えています。	河川美化を目的とした除草は第 1 稿では触れられていない。
	K-14	2003/ 2/7	淀川	水質管理について 私は今、淀川水系の最上流域に住んでいますが、河川水質保全に、その責任を強く感じております。しかし、上流域は経済活動的に低迷する農業、林業あるいは、勤務条件の悪い通勤サラリーマンが多く、水質保全施策に対する負担能力から、自治体の施策には財政的な限度があります。国民的・社会的な視点から、国及び下流域自治体の総合的な理解と援助が必要と考えます。	河川環境 計画策定	7 3	私どもといたしましても、水質保全につきましては自治体、関係省庁、住民代表を含めた協議会を設立し、流域全体で検討していくことが必要であると考えています。	
	K-15	2003/ 2/9		名張川の河川改修計画の実施は・・・ (なお、・・・については F A X の受信状態により、読みとることができませんでした)	その他		現在、まさに河川整備計画を策定中です。	
	K-16	2003/ 2/10 ・12	淀川	別紙のとおり意見提出します。 流域の住民、特に洪水の被害を受ける可能性のある住民にきちんと情報公開、説明して意見を求めれば、ほとんどがこうした意見になると思います。 「河川整備」という抽象的なことでなく、川上ダムと洪水対策の関係を明確に説明され、淀川水系流域委員会の報告よりも流域住民の意向を重視し、川上ダム建設を続行されますよう要望します。 (なお、別途ダム建設についてのご意見をいただきました。ありがとうございます)	計画策定 ダム	3 27	ご意見の中の、流域住民 への情報公開、説明及び洪水対策の必要性、利水の確保につきましては、私どもも認識しているところでございます。現在、川上ダムについては、提言を踏まえ、上野地域等の洪水被害軽減と水需要の精査、確認について検討しているところです。	

第1稿 ご意見

№	個別 №	受付 日	対象河川	ご意見	説明資料(第 1 稿)での該当項目			備 考
					分類	頁	回答	
				す)				
	K-17	2003/ 2/9	淀川	私は〇〇と申します。 私の発言要旨は次の３点です。 今回の説明会が木津川上流の上野・名張で開催されたことについて 夏のイベント「ラブ・リバー」について 宇陀川・名張川の合流地点の左岸地域の現状とお願い。	その他		説明会でのご意見の発言につきましては、できるだけたくさんの方からいろいろな分野で伺いたいと考えますが、時間の都合上等により、代表の方にお願ひすることになりましたので、ご理解願ひします。	
	K-18	2003/ 2/8	淀川	名張川について 今『水を大切にしましょう』と呼びかけても、殆どの子供は勿論、大人も水道の蛇口から出る水のことしか考えていないと思う。 清流が自慢であった『名張川の鮎が食べられない』、『名張市水道局の水の浄化にどれほどの薬剤を使っているか』を考えている人がどれだけいるだろうか？ 雨水が源流を流れて谷川から小川になり、河川を潤して工業用水やわれわれの飲料水になっている。机上の勉強だけでなく、今、改めて親も子供も山や川の現状を見つめなおすことではないだろうか。 子供にとって川は『あぶない』、『こわい』、『子供だけで行っては先生にしかられる』と教育されて、もう５０年になる。私たちは名張川『エコロードの整備作業』に取り掛かり約半年近く、日曜日ばかり１０回くらい参加しているが、この山紫水明の名張川に一人の子供も訪れない。先行き心配なことです。	その他		ご意見の中の、子供たちに対する川への親しみを深めていただくことの必要性については、私どもも認識しているところです。河川環境の保全・修復の整備に加えて、近年は総合学習への支援して河川美化・水質保全について小中学校に出前講座や水生植物調査を行っているところです。	
	K-19	2003/ 2/8		川上ダムの流域住民の一人ですが、何如今日の時点で住民の意見聴取をするのか。流域委員会の提言も同様である。委員会委員の提言はダムをとりまく種々の状況によるものと思うが、３０年余関係機関、住民の意見を重ね、工事着工しているではないか。川上ダムの目的は、利水・治水いずれか目的により、住民の意見が変化する。説明会を開催する目的は何か、また説明会で出た住民の意見などどのような形で当局に反映させるのか。	はじめに 計画策定 ダム	1 3 27	ご意見についてですが、これまでも治水・利水について計画を立て、住民の意見をいただき整備を実施して参りましたが、このたび、平成９年に河川法が改正され、これまでの治水・利水に環境を加えた河川整備計画を策定することとなりました。河川整備計画の策定においては、計画段階より住民意見をいただくこととされているため、説明会をさせていただいております。もちろん、住民の方々にはいろいろな分野において多数の意見をいただくこととなりますので、参考にして策定して参ります。	
	K-20	2003/ 2/8	淀川	護岸改修、河川空間の有効利用、自然環境と共存出来る河川整備についてご意見が寄せられました。 →別紙 - 2 を参照下さい。			ご意見の中の、安部田地域右岸の洪水時の浸水については私どもとしましても認識しているところです。 現在、確かに高水敷に河川公園・グラウンド等を整備し、数多くの人々が利用しているところがありますが、利用の仕方を見ると、川に親しむということではなく、川らしくない利用が見られ、また、水質の悪化・生物の生息域の減少など河川本来の姿に悪影響を与えていると思います。川らしい自然環境を保全・再生することを重視し、「川でなければできない利用」をと考えています。 しかし、住民や自治体等からの要望が強いため、学識経験者・沿川自治体・地域住民等からなる河川利用委員会（仮称）により個々の案件毎に判断することとします。	
	K-21		淀川	１．必要だと言われながら、２０年以上の年月が経っても、いまだ本当に必要なかどうか意見が分かれること自体、不思議な気がします。ダム立地の自治体にとって必要なのはダムそのものではなく、関連整備事業なのではないのかと思ってしまいます。 ２．どのような分野でも、どのような商品にも「地球にやさしい」「エコ」「リサイクル」という言葉がついている今、土木業界もその関連材料の業界も方向転換して研究すべきなのではないでしょうか。公共事業も条件づけとして発展を促すべきでは。	ダム その他	26	ご意見についてですが、これまでも治水・利水について計画を立て、住民の意見をいただき整備を実施して参りましたが、このたび、平成９年に河川法が改正され、これまでの治水・利水に環境を加えた河川整備計画を策定することとなりました。河川整備計画の策定においては、計画段階より住民意見をいただくこととされているため、説明会をさせていただいております。もちろん、住民の方々にはいろいろな分野において多数の意見をいただくこととなりますので、参考にして策定して参ります。 当事務所としましても、今後とも工事用資材等のリサイクルに努めてまいります。	
	K-22			私は高山ダムの近くに住んでいます。最近ダムの水が青さを増し、飲料水とし	河川環境	7	ご意見の高山ダムのアオコの発生の問題については、認識しておるところで、	

第 1 稿 ご意見

№	個別 №	受付 日	対象河川	ご意見	説明資料(第 1 稿)での該当項目			備 考
					分類	頁	回答	
				て下流の皆さんか飲まれると思うと、気の毒に思います。 ダムに添った道路を付けていただいておりますが、現在通れない状態です。今一度整備願いたい。			これまでも水質保全事業を実施してきているところでありますが、今後も下水道整備等の流域対策の推進と一人一人が汚水を排水しない努力が必要であると考えております。 なお、高山ダム周辺道路の不通については現在確認しておりませんので、不通となっておる場所をお知らせいただくとありがたいです。	
	K-23	2003/ 2/7	淀川	青山町に大阪からわざわざ水と緑が美しく、少々通勤に不便でも環境を取った私達には、青山（川上）ダムいりません。自然のままにしてください。	ダム	27	私どもといたしましても、河川環境の保全・修復について考えておるところでございます。 ご意見の川上ダムについては、上野地区等の洪水被害軽減の検討及び利水について水需要を精査、確認の見直しを行っているところです。	
	K-24	2003/ 2/9	淀川	私は昨年の 1 0 月から近畿建設協会名張事務所で仕事をさせていただいているシルバー人材センターの一会員です。雨量・水位・地下水位のデータを整理させていただきながら、永い年月、陰で多くの方々が測定されている野帳などを知りました。 ラブリバーキャンペーンにも、遊水スイスイ館にもお邪魔してまいりましたが、P R 不足の点もあるのではと。水の大切さを再認識しています。	計画策定	3	ご意見の河川整備及び水の大切さ等の P R 不足については、これまで以上に情報の共有と公開を行う必要があると私どもも考えております。	
	K-25	2003/ 2/9	全体	今、日本の多くの街中を流れる水路化した川は、切り立ったコンクリート三面構造で危険で近づくこともできず、生物もほとんどいない有様ですが、この三面構造をせめて二面コンクリートつまり底面をはがすことでかなり自然をとり戻すことと思います。近くの川で見えますと、二面と三面とで生物の種類の数の相異に驚きます。同様の水質（B O D 9 ～ 1 1 mg/l ）なのに、三面の場合はほとんどイトミミズとユスリカに対し、二面の場合、土が両側にたまり、草やアシが生えて水面に影ができ、鯉が泳ぎ、スジエビ、ハグロトンボ、サホコカゲロウ、ミズムシ、アメリカザリガニ、ヒルの仲間等々の多くの生物が観察できます。将来的には両護岸を近自然にするべきと思いますが、まずは底面をはずすことで、川が水路ではなく、川らしくなる一歩となると思います。	河川環境	5	ご意見の街中を流れる水路のコンクリート三面構造河川整備は、河川環境に問題が有ることについては、私どもも認識しているところです。私どもが管理する木津川上流部及び名張川・宇陀川におきましては、水質、生物、土砂、など多様な要素が複雑に依存しながら形成されている河川環境を保全再生していくことが必要であると考えております。	
	K-26	2003/ 2/9	淀川	私は昭和 2 8 年から昭和 3 5 年まで水害に大被害を受けた一住民です。この 5 0 年間はなかったことは大変喜ばしい事です。被害の大きさはいうことのできないほどの痛みです。別紙のとおり意見を提出します。特に洪水を受ける住民のために、情報、公開、説明して意見を求められればほとんどが、こうした意見になると思います。基本的には住民の意見尊重するのが大切で被害にあった人の意見を固く守って頂きたく存じます。川上ダムの必要は別紙にあります様に生活に欠かせない生活水です。伊賀市がうまれる今日 2 市 3 町 2 村の生活水は必要です。各市町村は伏流水にたよっている今日、これも日々かれつつあります。そこで、今、伊賀水道として事業の開始をしております。2 市 3 町 2 村の住民に安心して生活水を送水する義務は国県市にあります。これがないがしろにはできません。早急にダム建設に要望します。 （なお、別途川上ダム建設についての意見をいただきました。ありがとうございます。）	計画策定 ダム	3 27	ご意見の中の、洪水から住民の安全を守ること及び伊賀地域の利水の確保につきましては、私どもも認識しているところでございます。現在、提言を踏まえ、川上ダムについては、上野地域等の洪水被害軽減と水需要の精査、確認について見直ししているところです。	

第1稿 ご意見

№	個別 №	受付 日	対象河川	ご意見	説明資料(第1稿)での該当項目			備 考
					分類	頁	回答	
	K-27	2003/ 2/9		ダムは利水・治水に重要です。しかし、河川の水源地在河口に至るまで、自然がつくり得た河川とまったく別の河川になってしまっている。つまり人間の・・・による用水路化です。 近自然工法でも本当に自然ではありません。工事設計の時、自然の調査を十分にすべきで、それを生かすべきでしょう。 河口から水源地までダムのある河川はバイパスをつけ、ダム工事前の従来の河川状態に近づけるべきである。 なばり廃食油リサイクルの会は廃食油リサイクル運動を進め、水質保全に協力している。国土交通省も他の省庁と協力し、廃食油のリサイクル化に取り組むべきである。	はじめに	1	ご意見の中の、河川環境の保全及び再生については、これまでの流域における社会活動、河川整備や利用が河川に影響を与えてきたことについて真摯に受け止め、今後は河川環境を保全・再生していく際には、モニタリングを行いながら、進めることを考えており、ダム等による河川の不連続につきましては、魚道や土砂移動の方法など連続性確保について実施可能であるかの検討を行うことを考えております。 また、水質保全につきましては、自治体、関係省庁、住民代表から構成される協議会の設立を検討していく考えです。	
					河川環境	4		
					河川環境	10		
					河川環境	5		
	K-28	2003/ 2/9	淀川	私が最初に述べたい事は、当地住民は、淀川下流水系の人々の犠牲になっているということです。住民地上野市小田町は服部川と長田川に挟まれ、その合流点に岩倉があります。昔は舟で伊賀から大阪へ米を運んでいたそうです。ところが、安政の大地震で岩倉峡が隆起し、舟が通えなくなったそうです。つまり豪雨があると岩倉で水を堰き止める形になるのです。これを解消するのは簡単なことです。岩倉峡の河川改修（川底を掘り下げ）をすればよい事です。しかし、それを行えば淀川下流の人々おそらく数十万人が、豪雨のたびに水害の被害を被る事を承知して頂きたいのです。 私が当地へ引っ越して来たのは、今から50年程前の丁度小学校の入学前の年でした。その年の夏に昭和28年の大水害に出会ったのです。当時は平屋建の住宅団地で30名ほどの人が住んでいました。当日は降り続く雨に岩倉方面から海のように徐々に水が逆流して来るのが見えました。数時間後に上流の堤防が決壊し、一気に水嵩が増え大人の胸辺りまで浸かりました。やっとの思いで全員が近くの2階建ての家に避難しました。そこから眺めていると、見る見るうちに私たちの家の屋根付近まで水に浸かり、雨戸が次々と外れ家財道具が流れ出す光景が目に見えました。上流から人が流れていくのも見ましたが、皆どうすることも出来ませんでした。やがて避難宅でも一階が全て浸水し、流木などが当たる度に家が揺れ始めました。大人たちは子供達を柱に縛り付けようかと話していました。その時は少なからず死を覚悟していたと思います。そして、暫して一人の人が空を見て星が出ていると叫びました。これで助かったと、皆歓喜に溢れました。しかし、後の惨状は地獄のようです。残っていたのは火鉢と水張れの布団だけでした。家は鳥籠のようでした。その後も床上浸水が4～5回、床下浸水が毎年のようにありました。ここ25年程は水害も無くなり少しは安心していますが、内心常に不安を感じています。 つまりその原因は上流に数箇所のダムが出来、治水事業のお蔭と感謝しています。私が言いたいのは、住民の生命と財産を守る保証があってこそ、自然や環境の保護があると思います。昔から水を治めるものは国を治めると言われますが、治水に関するダム建設は絶対に必要不可欠と確信しています。	治水・防災	12	ご意見の中の、洪水時の教訓につきましては、あらためて水害の恐ろしさを感じたところでございます。岩倉峡という狭窄部があるため、上野地区の浸水が生じることににつきましては、私どもとしましても認識しております。しかし、現在に至っても、下流堤防は脆弱なままで、当面岩倉峡の開削を行うことは出来ないと考えております。 現在、提言を踏まえ、川上ダムについては、上野地域等の洪水被害軽減と水需要の精査、確認について見直ししているところです。。	
					ダム	27		
	K-29	2003/ 2/9	淀川	私は、数年前の台風シーズンに家に不幸事がありました。その時県道奈良・名張線を車で帰る時、名張川で災害の危険の為、通行ができなくなりました。その時	治水・防災	11	ご意見のように、道路など社会生活に必要なインフラを確保するためにも、名張川の改修が必要であると認識しています。	

第1稿 ご意見

[illegible]

第 1 稿 ご意見

№	個別 №	受付 日	対象河川	ご意見	説明資料(第 1 稿)での該当項目			備 考
					分類	頁	回答	
				(なお、…… については FAX の受信状態により読み取ることができませんでした)				
	K-35	2003/ 2/10	淀川	地元の小さな川にも一級河川と書いたコンクリートの小さな碑があります。建ててあるのはどういう意味でしょうか。 伊勢湾台風以後、大きな水害が流域では起こっていませんが、今後起きるとしたらどんな水害でしょうか。 県境を越して川は流れていくのに、行政は協力や連絡をしていないのではないのでしょうか。 人は川を利用することばかり考え、川から学ぶことを忘れたのではないのでしょうか。	その他 治水・防災 計画策定	11 3	ご意見の中の、一級河川と書いたコンクリートの碑の建ててある意味は、河川には一級河川（重要な水系に係る河川で大臣が指定）、二級河川（一級以外の河川で重要な水系に係る河川で、都道府県知事が指定）、準用河川（一級河川及び二級河川以外の河川の中から市町村長が指定）があり、それを示したものです。 木津川・名張川・宇陀川の場合、伊勢湾台風クラスの降雨が合った場合、依然として浸水被害が起こる可能性はあります。 行政の協力についてですが、これまで、県及び国が計画内容を確認しながら計画を立案していただきましたが、今後も連絡・調整に努めて参ります。 また、今後とも川から学ばれたことのご紹介をいただければ幸いです。	
	K-36	2003/ 2/10		先祖より受け継ぎ、ダム問題が提起されてより 3 2 年間苦しみ、住み慣れた土地を捨て移転した。我々の心情をお汲みとり下さい。中止とか、凍結とかは許せません。一日も早く完成してください。お願いします。	ダム	26	御意見を真摯に受け止めたく思いますし、又、委員会にも伝えさせていただきます。 現在、ダム建設については提言を踏まえ、上野地域等の洪水被害軽減と水需要の精査、確認について検討しているところですが、水没者の御意見として反映させていただきます。	
	K-37	2003/ 2/10		見直し中止が事実ならば原点に戻す事（3 0 年前）上野市の岩倉峡の掘削が条件（当日報告）	ダム 治水・防災	27 16	上野地区の治水計画については、過去の苦渋の選択により遊水地及び川上ダムの計画が立案されたことは認識しております。現在、ダム建設については提言を踏まえ、上野地域等の洪水被害軽減と水需要の精査、確認について検討しているところ です。	
	K-38	2003/ 2/11		護岸未整備の箇所、早急に整備をお願いします。 又河川流域内の雑草・木の撤去、清掃をお願いします。	治水・防災 治水・防災	13 20	河川環境の保全を踏まえつつ、流水の障害にならぬよう適正な伐採を行うことが必要と考えています。	河川美化を目的とした除草は第 1 稿では触れられていない。
	K-39	2003/ 2/7		当方時々川の会に参加しており、有害物質等の貴所の意見、見解など一般市民に対する要望等を勉強したい。	その他		国土交通省では、水質調査を実施しております。ご質問や疑問があれば、気軽に問合せいただければ対応させていただきます。	
	K-40	2003/ 2/18	全体	○子供の頃から親しんだ自然を子供や孫に残す為にも、下流域で暮らす人達の為にも、木津川・名張川・宇陀川など大切な水資源です。 ○川上ダムができれば下流が汚染されるので反対。希少生物を守る為にも「ダム」は絶対反対。	ダム	27	私どもとしましても、河川環境の保全、修復につとめるとともに、現在、ダム建設については提言を踏まえ、上野地域等の洪水被害軽減と水需要の精査、確認について検討しているところ です。	
	K-41	2003/ 2/21		木津川の支流、青山町の川上ダムについて一筆書かせて頂きます。 私は一昨年、友人の案内で福井県から岐阜県へ向かって九頭竜河添いに車で走りました。九頭竜川には、多くのダムが作られていて水が緑色ににごり、流れていないように見えました。 ダムを作っても年数を経ると土砂が溜まって、ダメになるのではないかと思います。川上の工事で切り倒された樹木、人家の移転など、環境破壊の大きさを目の当たりにして悲しくなります。 ダムは、ムダだということをみなさんがご理解 いただきたいと思います。	河川環境 河川環境 ダム	7 8 27	私どもも、既設ダムの水質・土砂移動の問題については認識しており、検討していく考えです。 また、現在、ダム建設については提言を踏まえ、上野地域等の洪水被害軽減と水需要の精査、確認について検討しているところ です。	
	K-42	2003/ 2/19	淀川	一人当たりの水消費量が一日 2 5 0 リッター程になった今、真水の必要性は切羽詰まった問題で、阿山町のように良水の水源が無い地域においては、今後どの様にして、水を確保して行くか、やはり、水の有る地域の水資源を、有効に又広域	ダム 利水	26 22	私どもも、伊賀地域における水道水源の確保の問題があることについては聞いており、現在、ダム建設については提言を踏まえ、上野地域等の洪水被害軽減と水需要の精査、確認について検討しているところ です。	

第 1 稿 ご意見

№	個別 №	受付 日	対象河川	ご意見	説明資料(第 1 稿)での該当項目			備 考
					分類	頁	回答	
				に利用させて頂きたいとお願い致します。				
	K-43	2003/ 2/19	淀川	河川の整備はほぼ出来ているが河川に生息する魚等への対策特に上流域での土砂等の採掘がための調整池が申請では形だけで実効性に欠けている。 一雨で土砂は流れ放だい だろ水で小魚等死んでしまっている 早急な対応を要望する	治水・防災	19	ご意見にあるような開発に伴う土砂流出につきましては、河川管理者だけでは対応は難しいのが現実ですが、当事務所では従来より砂防事業により植林等を行ってきたところであります。	維持管理手法の適正化に関しては第 1 稿では触れられていない。
					河川環境	8		生態系に対する土砂流出の影響は第 1 稿では触れられていない。
	K-44	2003/ 2/18	淀川	高山ダムにより、名張川（月ヶ瀬湖部分）の水質汚濁は坐視ではない迄進行している。 奇型魚が多く発見されていることがその証明である。もちろん、流域排水原因者（ゴルフ場、産廃、農業等、その他企業、家庭）等の問題解決も重要ではあるが、堰止める形式の河川整備は、自然な流水に無理にさからうことで、自然浄化の働きをも壊し、底泥に多くの有害物質を蓄積する河川を生んでしまうのである。 高山ダムの早期撤去を強く望む。	河川環境	7	ご意見の高山ダムの水質問題については、認識しておるところで、これまでも水質保全事業を実施してきているところでありますが、今後も下水道整備等の流域対策の推進と一人一人が汚水を排水しない努力が必要であると考えております。 また、ダムによる河川の不連続については、土砂移動等について今後検討することを考えております。	既設ダムの撤去の選択は第 1 稿では触れられていない。
					河川環境	8		
					計画策定	3		
					ダム	26		
	K-45	2003/ 2/16		・河川調査の継続 一級河川 上流域への拡大 二級河川への拡大→県にはたらしきもかける ・淡水魚類を含む生物相の上下方向及び河川間での移動を可能にする。オオサンショウウオ、アジメドジョウ。 ・ダム下流におけるフラッシュ放流に水量、水質 以上河川環境について	計画策定	3	河川でのモニタリング調査については、関係機関での連携が重要と考えます。 オオサンショウウオ、アジメドジョウについては、関係機関や住民と連携しながら上下流移動が可能な施設の改善等を検討してまいります。 ダムでのフラッシュ放流や、水質改善については、多くの方々の意見を聞きながら、前向きに進めます。	
					計画策定	3		
					河川環境	5		
					河川環境	8		
					河川環境	6		
					河川環境	7		
	K-46	2003/ 2/16		新しい計画を実行できるのか疑問を感じます。 紙の上だけに終わらないためにはどうすればいいでしょうか。たとえば田中知事の脱ダム宣言のように事業中のダム計画の中止までしっかり考えているのでしょうか。 現在の予算はいくらで整備事業をやっているのでしょうか。	その他		流域委員会・関係自治体・住民の皆さんの御意見をいただき、河川整備計画を策定する予定です。 なお、平成 1 4 年度の予算（事務費含む）は、木津川上流工事事務所 3 5 億円、川上ダム建設所 3 5 億円です。	
					ダム	26		
	K-47	2003/ 2/16		・一般の方の意見質問の立場であったら、難しい事はよく解らない。よく耳にすることは、 湖面、河川を一般者利用できないの。 ゴミが多い。 水の色が汚い。 などです。 一般の方に理解、評価して貰うとすれば、費用がかからないで効果の上がるもの。 まず、運用面、例えば水質に効果的かどうか分からないが、放流量に変化を与え	その他		湖面・河川の利用は河川管理上支障がない範囲で原則として自由使用です。 維持管理を含めて整備計画では、放流量に変化をつけ攪乱や土砂供給等への対策を考えています。これに伴い、もちろん水質への効果も合わせて検討を行います。	
					治水・防災	20		
					河川環境	7		

第 1 稿 ご意見

№	個別 №	受付 日	対象河川	ご意見	説明資料(第 1 稿)での該当項目			備 考
					分類	頁	回答	
				る事など。	河川環境	10		
					ダム	26		
	K-48	2003/ 2/16		1．上野遊水地の量で上野盆地の治水は守られるのでしょうか。 2．河川整備（改修）を行うが、本川ではホタルの生息が困難と思われる。堤脚水路を利用して、生息出来る環境を。 3．ダム直下では河川内は大きな石ばかりであり、砂を補給して環境を変えることとなりますが、名張川は下流に高山ダムがあるため、高山ダムの推砂が増加すると思います。 4．ダムに推砂が増加している。推砂は計算済ですが、利水負担なしで治水費負担とはなりませんか。（利水者は推砂容量内であり負担済と考えられますが？）	治水・防災	16	既往最大規模の洪水が再来すれば、上野遊水地だけでは上野地区は、甚大な浸水被害を被ると考えられます。 整備計画においては、生態系に配慮した河川整備が非常に重要な課題であります。参考にさせていただきたいです。 ダムの堆砂については緒についたばかりです。下流の土砂供給による高山ダムの影響も含めて検討を行います。 堆砂の除去はダムの長期活用の上重要ですし、土砂の下流への移動は河川環境上重要です。これらについては、多くの関係者の理解が必要だと考えます。	
	K-49	2003/ 2/16		室生ダム上流に副ダム設備が出来ていますが、目的と現状はどうなっていますか。（副ダムで土砂を収集すると聞いていますが現状は） （副ダムが出来て水質はどうなっていますか） 室生ダムが出来て約 30 年経過していますが、その中で周辺及び環境等の破壊も進んでいると思われます。その現状と今後の対策についてお願いします。	河川環境	8	副ダムの目的は、室生ダムに直接流入した汚れた河川水を、副ダムで一時的に滞留させることで浮遊しているリン・窒素などを沈降させダム湖の水質を明らかに保つものです。土砂関係は、まだ運用を始めて 1 年ですので経過を確認しつつ進めたいと思います。 また、室生ダムも運用して早 30 年が経過し、建設当時の道路法面の崩落等の補修・修繕の必要な箇所が発生していることは認識しております。少ない維持管理費の中でも適宜計画的に補修ができればと苦慮しております。既設ダムの環境改善の意見があったことは流域委員会にも伝えていきたいと思います。	既設ダム周辺の環境調査について第 1 稿では触れられていない。
	K-50	2003/ 2/16		ダム指定区域における管理責任は最終とどこにあるのか（事業実施期間中も含めて） ダム事業に於ける周辺整備事業の関係について適切な説明を求める。	その他		ダム事業者は、ダム建設事業中とダム完成後にわたって管理を行います。ダム建設事業中においては、ダム建設のために取得した建設用地内について管理を行います。ダム完成後は前述の管理に加えて、施設の操作、維持、修繕などの管理を行います。ただしダム事業で建設された施設のうち、道路などについては、道路などの管理者に引き渡され、管理が行われるものもあります。 これとは別にダム建設事業中とダム完成後にわたり、河川法にもとづく一級河川の管理は、国土交通大臣が行います。（国土交通大臣が指定する期間では、一部の事務を都道府県知事が行うことができます。）また、水資源開発公団が新築または改築を行うダムにおいては、政令の定めにより水資源開発公団が河川管理者の権限を行います。 川上ダムの周辺で実施されている周辺整備は、水資源地域対策特別措置法に基づく水資源地域計画によるものです。この法律は、ダムの建設によりその基礎条件が著しく変化する水源地域について、生活環境や環境基盤等を整備し、関係住民の生活の安定と福祉の向上を図るもので、都道府県知事がその案を作成し、これに基づき国土交通大臣が関係行政機関の長に協議して決定したものです。	
	K-51	2003/ 2/22		上野市においては H6 年に 1 年合計 1080.5mm の雨しかふっていない。この年は農業、水道などしんこくな問題がおこった。これ以降、H10 年には 1 年で 1686.5mm 雨がふっているが、H11 年、12、13 と雨量が少なくなっている。将来にわたって上野市で生活していくために水のかくほはどうしてもひつようであると考えております。木津川工事事務所において川上ダムについての考え方がよくわかりますが、上野市で生活している者には、川上ダムを作っていただき、将来の水のかくほを強くのぞみます。	利水	22	ご意見のように近年少雨傾向にあるということについては、私どもも認識しているところでございます。	
					ダム	27	現在、ダム建設については提言を踏まえ、上野地域等の浸水被害軽減と水需要の精査、確認について検討しているところです。	
	K-52	2003/ 2/22		私共上野に住む者の一人ですが、今回の話では川上ダムは中止ではないとの事を聞かされました。 今迄に水道（上水道）の設備をもたない（井戸水自治会で運営している）簡易水道では無い所です。今度上水道は川上ダムよりの水を水道水として我々に給水し	ダム	27	現在、川上ダムの見直しにおいて、水需要の精査、確認を行っておりところでございます。 今後は川上ダムの計画内容の見直しについて出来るだけ早期に完了し、河川整備計画に反映させる予定です。	

第1稿 ご意見

№	個別 №	受付 日	対象河川	ご意見	説明資料(第1稿)での該当項目			備 考
					分類	頁	回答	
				て頂けるものと説明してもらっていましたが、中止と云う事を聞きまして大事な事であると思って居りましたがまだこれからとの話を聞いて少々ほっと致して居ります。色々と私達も運動しましてがんばって居ります ぜひとダム建設をお願い致します。希望をなくさないで下さい。				
	K-53	2003/ 2/22		今日の説明で、ダムなどの河川施設は河川の流れを不連続にするので、色々な問題点があることが分かりました。 木津川だと、上野市内への洪水を防止する目的で川上ダム建設という風に受け取りましたが、上野遊水池事業及び木津川流域河川整備と河川施設の点検などをまず優先し完成させてなお時間（年月）をかけて様子を見てからでも、川上ダムを建設するかどうか答を出しても良いのではないのでしょうか。大変なお金と時間をかけてつくる建設事業ですから、じっくりとまず優先させることをしてから、と思います。	治水・防災	16	ご意見にあるように、遊水地については継続実施、河川管理施設の適切な維持管理行う予定にしております。また、川上ダムについては計画内容の見直しについて出来るだけ早期に完了し、河川整備計画に反映させる予定です。	
					治水・防災	20		
					ダム	27		
	K-54	2003/ 2/22		上野上神戸地区に大阪より来て25年 上水道になやまされてまいりました 計画は色々変わり夢もそのたびにつぶれて参りました 今回の川上ダムも希望を持って目の前まで来て居りましたのにどうしてか？という正しい説明をお聞きしたく参りました。	利水	22	現在、川上ダムの見直しにおいて、水需要の精査、確認を行っており、 ご意見を。 今後は川上ダムの計画内容の見直しについて出来るだけ早期に完了し、河川整備計画に反映させる予定です。	
					ダム	27		
	K-55	2003/ 2/22		ダムの治水・利水目的が大きく変わって来た。なくなっていることが、今回の説明でもよくわかって来ました。 公共事業の金の使い道が見直されている今、道路、そしてダムについても、改めてその目的と、それに変わるものを考えていくことが、必要との、今回の提言に賛成です。 自然破壊を生かし、コンクリートでなく、いわば緑のダムを考えて行くべきではないのでしょうか。	ダム	26	ダム事業につきましては、ご意見にあるように、河川環境に大きな影響を与えることについては、認識しております。 川上ダムについては計画内容の見直しについて出来るだけ早期に完了し、河川整備計画に反映させる予定です。	治水目的以外の緑のダムの効果については、第1稿中では触れられていない。
					治水・防災	13		
					その他			
	K-56	2003/ 2/22		・木津川の水の渇水対策として水源の地の森林の管理の重要性を考えてほしいと思います。 森林伐採作業や植林、枝打ち等の作業には人手と経費がかかります。その為には広く森林環境税を創設して河川上流の自治体に交付することを検討してほしいと考える。 ・川上ダムの利水の面で工事用水の他に最近では生活用水特に下水道や合併浄化槽の整備・普及により、生活用水の増大が考えられるので、その面の考慮も計ってほしいと思います。（利用計画）	利水	22	ご意見のように森林の保全が重要であることは認識しており、当事務所では従来から砂防事業により禿げ山に植林を行ってきたところであります。 また、利水面においては、生活様式の変化など今後の社会情勢もふくめて、検討していく必要があります。現在、川上ダムの見直しにおいて、水需要の精査、確認を行っており、 今後は川上ダムの計画内容について出来るだけ早期に完了し、河川整備計画に反映させる予定です。	森林管理による渇水対策は、第1稿中では触れていない。
					計画策定	3		
					利水	22		
					ダム	27		
	K-57	2003/ 2/22		河川整備計画策定にむけての説明資料の内 P21 不法投棄の防止について 河川美化と環境保全のため維持管理に努めるとあるが、具体的にどのように維持管理して行くのか？ P24 木津川河川敷について （2）違法行為＝河川敷まで違法に行われている耕作等の違法行為は正実施計画の早期実施していただきたい。	治水・防災	20	不法投棄防止については、従来の河川パトロールを強化するとともに、具体策としては、監視カメラによる監視の強化 摘発・取り締まり強化に向けた関係行政機関との連携及び組織の検討 看板・マスメディアを活用した啓発等です。 違法行為については、警察等関係機関と調整して進めていきます。	
					利用	24		
	K-58	2003/ 2/22		・高山ダム上流の治田地区の環境整備について。現在ダムをつくる場合に、道路を初め環境整備を終了してから本体の工事が行われているが、高山ダムの場合、本体工事終了後、環境整備が行われ、当初の計画では、せせらぎ広場や魚釣り場	ダム	26	ご意見にあるように、高山ダムのように古いダムについては、最近建設されたダムのように本体建設時には環境整備が実施されず、ダム完成後環境整備が実施されたため、新しいダムに比べ十分な整備が出来ていないことについては認識し	当初計画の実現に関しては第1稿では触れ

第 1 稿 ご意見

№	個別 №	受付 日	対象河川	ご意見	説明資料(第 1 稿)での該当項目			備 考
					分類	頁	回答	
				など、水に親しむ施設が作られ予定が現在では、地区民により、年 2 回の雑草の処理を実施しているが。景観も良くない。今後は、当初の計画を実現するなど、真剣に取り組んで戴きたい。 現在多目的広場に植樹し、憩いの場としての整備を上野市に依頼しているが、全面的に協力をお願い致します。	河川環境	10	ています。環境整備についての要望は、上野市を通じて頂いており、参考にさせていただきます。	られていない。
	K-59	2003/ 2/22		高山ダムの河川道路のかいしゅうを御願したい ダムの「青こ」を取ってほしい	河川環境	7	ご意見の高山ダムのダム湖周辺の道路については、現在自治体により管理されています。ご要望につきましては、道路管理者にお伝えいたします。 また、アオコの改善には現在水質保全事業を実施してはいますが、今後は流域対策（名張市が進める下水道整備等）の推進とともに、ダム湖での水質保全についても引き続き検討・実施して参ります。	
	K-60	2003/ 2/22		・計画段階で地域湖住民に情報を提供なかったのが不満 ・生態系の保護等自然環境を尊重する施策に欠けている ・オオタカ、おおさんしょう魚を次世代へ守る為にも目先の利害を優先させてはならない。	計画策定 河川環境 ダム	3 4 26	ご意見の計画段階での地域住民への情報提供等につきましては、今回の整備計画策定ではこのような説明会により、住民の方々に計画段階からご意見を伺うこととしております。また、生態系の保全等の河川環境の保全につきましては、慎重にモニタリングを行いながら、実施したいと考えています。	
	K-61	2003/ 2/22		1．自然環境生態系について 1976～77年に木津川上流の河川調査（主として魚類、水生昆虫、藻類等の調査を当時の建設省近畿地方整備局木津川上流工事事務所に調査報告書を出しているが、それから30年たっているが、現在の生物相はどうなっているのか。 2．推砂によるダムの埋設の計算はできているのか。排砂フラシシュ？はいけな い。下流の生物に大被害をおこす。 3．河川水のにごり、ヘドロ、シスト等の対策 4．地下水の調査はなされているのか。	河川環境 河川環境 河川環境 河川環境 その他	8 8 8 7	川上ダム建設予定地およびその周辺では、現在でもオオサンショウウオやオオタカをはじめ各種自然環境調査を実施中です。この結果は環境保全対策はもとより工事中のきめ細かい対応に反映させます。 ダムには100年分に貯まる堆砂容量を確保する計算を行っています。一方、ダムに貯まった土砂を下流河川まで適切に流下させることも大事であると考えています。 河川水の水質については、ダムは勿論ですが、流域と一体となって取り組む必要があると考えています。 地下水調査は、ダム周辺では地質調査の一貫で継続実施しています。	生態系に対する土砂流出の影響は第1稿では触れられていない。 地下水調査に関する第1稿での記述はない。
	K-62	2003/ 2/22		生態系に影響のある利用は制限する・・・ということですが、支線に流れる排水について質問します。 名張川支線の北山川周辺には、大手の産廃があり、排水基準は大じょうぶということですが、この間かさあげ申請に対する審議会でわかったことですが、排水される水と河川の流量が1対1でさらに今後かさあげし排水量が増えるということです。 排水基準は河川に入ることにより10倍にうすまることを前提に定められていると聞きます。ほとんどが排水されたものが流れる中、北山川の生態系は非常に悪い状態になっています。 業社は、下流で流量が増え、名張川にきたところでは、だいじょうぶと説明しています。 排水基準と流量と生態系への影響については、支線の場合、考えてもらえないのでしょうか。これでは支線周辺の環境が悪くなっても歯止めをかけられません。	河川環境 河川環境	7 8	ご意見にあります排出基準につきましては、各県により決められております。ご意見の北山川のような支川の水質保全対策についても重要であると認識しています。計画段階での地域住民への情報提供等につきましては、今回の整備計画策定ではこのような説明会により、住民の方々に計画段階からご意見を伺うこととしております。また、生態系や河川環境の保全等につきましては、慎重にモニタリングを行いながら、実施したいと考えています。 今後ともご意見をいただきつつ、河川整備計画を策定する予定ですので、よろしくをお願いします。	
	K-63	2003/ 2/22		先ほどの説明で、大野木橋下流での流水の汚れが高いとゆう。大野木橋100m上流にある岩根川の水質について調査されたことがあるのか。改善も要望したい。	河川環境	7	私どもといたしましても、木津川本川の水質改善には、支川の水質改善を行うことも必要と考えており、そのためには下水道の整備等の流域対策の推進と一人一人が汚水を排水しない努力が必要であると考えています。なお、水質調査は大野木橋で実施しております。	
	K-64	2003/ 2/22		国交省近畿地方整備局にお聞き致します。 今回淀川水系河川整備計画策定にむけての説明資料（第1稿）の説明を受けてかなり理解が深まりました。おききたいのはこの第1稿のあとに第2稿があるの	その他 はじめに	 1～2	説明資料につきましては、検討の進捗に合わせて、次稿の策定を考えております。	

第 1 稿 ご意見

№	個別 №	受付 日	対象河川	ご意見	説明資料(第 1 稿)での該当項目			備 考
					分類	頁	回答	
				か。つぎは最終稿になるのでしょうか。 昨年末 1 2 月 1 2 日の猪名川部会 淀川部会 1 / 1 8、2 4 京都市などの委員会、説明会を傍聴してきました。 地方整備局の方針に私は賛成です。流域委員会の提言（治水）（利水の水需要）を最大限尊重され、今年度中に整備計画を策定していただきたいと思います。合わせて、基本高水の見直しをしっかりとってほしいと思います。	計画策定 治水・防災	3 11		基本高水の見直しに関する第 1 項での記述はない。
	K-65	2003/ 2/22		河川利用計画では高水敷の新規の整備は認めるべきではないとのことですが地域によっては、又住民にとって利用要望も多くあります。 上野地内における河川公園やスポーツ（グラウンド等）の施設がほとんどありません。一般からの応募意見でも書かせていただきましたが、ぜひとも御検討をいただきたいと思います。	利用	24	地域の河川敷利用については、多くの要望があることを認識しております。河川敷の利用（占用）については、学識経験者・沿川自治体等関係機関や地域住民等で構成される河川利用委員会（仮称）を設置し検討してまいります。	
	K-66	2003/ 2/22		計画見直しを提案されている川上ダムについて 上野地区治水計画（淀川水域を含めて）の大きな目的として上野遊水地の洪水と、川上ダムによる水流制限が、車の両輪として必要不可欠であり、何れが不完でも目的は達せられないと考える。 当初の策定通り完成されたい。	治水・防災 ダム	16 27	上野地区の治水計画については、過去の苦渋の選択により遊水地及び川上ダムの計画が立案されたことは認識しております。現在、ダム建設については提言を踏まえ、上野地域等の洪水被害軽減と水需要の精査、確認について検討しているところです。	
	K-67	2003/ 2/22		私は青山町に住んでおりますが、町長はダムありきの人と聞いてます。聞きますと導水管を上野までひっぱり又、それを青山町に戻す、今以上に水がおいしく水道代はそのままでしょうか？私達の貴重な税金を使ってこの国の借金の多い時に今どうしてもダムが必要でしょうか？私はダムは作らず森林を整備して自然の保水力を高める様にお願いします。	ダム その他	27	ダムは、上野地域をはじめとする岩倉上流域等の浸水被害の軽減や、伊賀地域等への水道用水の供給などを目的にしています。 現在、ダム建設については、流域委員会の提言を踏まえ、上野地域等の浸水被害軽減と水需要の精査、確認について検討しているところです。また、森林の保全についても重要であると認識しております。	治水目的以外の緑のダムの効果については、第 1 稿中では触れられていない。
	K-68	2003/ 2/22		川上ダム建設の促進 ・伊賀地域の将来の安定水源として中止は認め難い。 ・治水上も同じである。	ダム	27	ご意見ありがとうございます。参考にさせていただきます。 現在、ダム建設については提言を踏まえ、上野地域等の洪水被害軽減と水需要の精査、確認について検討しているところです。	
	K-69	2003/ 2/22		「町づくり」ということを考えるとき、突然にまるでダム計画地に住む人を無視するようにして、ダム計画を発表し、混乱を興しました。計画から建設へと、段階が進むにつれて、保償の問題、補助金事業の問題が興り、地域に住む人々のややもすると他力本願的な考えが、主流をしめるようになりました。ダムを作らせるから、○○○の町作りに金を出せの条件で、町に住む人の盛り上がる町づくりの思いを育てず、例えば箱ものばかりが、出来たりして、福利厚生に役立ってるとはいえません。そして、近年、ニュースになってる、利権の巣にもなりうる訳です。ふたを開けたら、もう、どうにもならない状態になっていて、一般住民の無力さを痛感させられてばかりでは、信頼が生まれません。今後は計画の段階で広く知らせて、住民合意を計って欲しいです。	計画策定	3	私どもとしましては、説明会やインターネット等を通じ情報を公開していくこととしております。	
	K-70	2003/ 2/22		「川上ダムの見直しは出来るだけ早期に」との説明でしたが見直しの時期をいつ頃と考えておられるのか 見直しまでの周辺整備事業は一担ストップするのかどうかをお聞きます。 説明でも 5 つのダムのへい害が述べられました。これ以上のダム建設計画の中止を求めます。	ダム	27	ご意見の中に川上ダムの一旦中止等のご意見がございますが、本体工事に関する新たな段階については、整備計画確定後と考えておりますのでご理解下さい。 また、水需要の精査につきましては、現在進めているところでございます。	
	K-71	2003/ 2/22		前深瀬川、川上川に於いて 毎時、何ミリの雨量があれば川上ダムは必要ですか。	ダム	27	木津川の場合、昭和 2 8 年の 1 3 号台風（2 日間雨量で 2 9 9 mm）クラスの降雨があった場合、依然として浸水被害が起こる可能性はあります。 現在、ダム建設については提言を踏まえ、上野地域等の洪水被害軽減と水需要	

第1稿 ご意見

№	個別 №	受付 日	対象河川	ご意見	説明資料(第1稿)での該当項目			備 考
					分類	頁	回答	
							の精査、確認について検討しているところであります。	
	K-72	2003/ 2/22		伊賀盆地最下流域住民として、 第1．水防対策 第2．水質対策 を常に考え、願っています。	治水・防災 河川環境	16 7	ご指摘の点には十分に留意して整備計画に反映させたく考えます。	
	K-73	2003/ 2/22		予算の増額をお願いし、早期ダムの完成を祈る	ダム	27	現在、ダム建設については提言を踏まえ、上野地域等の洪水被害軽減と水需要の精査、確認について検討しているところです。	
	K-74	2003/ 2/22		百年たったら壊すことのアル？ダムよりも、周辺の森林・整備・間伐材の手入れにより百年杉・檜の方が夢がありますが？ 現に山の持ち主にすれば、手入れする事 金が出れば後生にのこせる、美しい森のままでいいと思います。ドイツの有名な、森林とまでもいなくても、せっかく育てている木も切り出す手間代を考えるとタダでも持っていてくれる人があればアゲルといわれる山主さんも多い。お金の使い道としては、ダムよりも育生発展に切り替えてほしいです。	ダム 治水・防災 その他	26 13	ご意見のように森林の保全が重要であることは認識しております。当事務所では従来から砂防事業により禿げ山に植林を行ってきたところであります。	治水目的以外の緑のダムの効果については、第1稿中では触れられていない。
	K-75	2003/ 2/22		私等小田地区は100年もっと前より伊賀の二大河川の合流点に位置し、毎年毎年水に苦しんで来た。 最近では昭和28年災害において致命的なダメージを受けた。28年災害に施いて岩倉峡のいせきになり青山～長田川のはんらん岩倉峡開削さえ出来れば。しかし淀川下流が反対する為川上ダムで水流調整ダムが必要となり、前建設省外各省庁に陳情をつつけようやく受け入れ小田地区は遊水地協力をしている。 地区の先輩と汗と血と涙の努力を引きついで頂きたい。	治水・防災 ダム	16 27	ご意見の中の、岩倉峡という狭窄部があるため、上野地区の浸水が生じることにつきましては、私どもとしましても認識しており、過去の苦渋の選択により、遊水地及び川上ダムによる対策が計画されております。しかし、現在に至っても、下流堤防は脆弱なままで、当面岩倉峡の開削を行うことは出来ないと考えております。 現在、上野地域等の浸水被害軽減として、上野遊水地事業は継続を考えており、又、提言を踏まえ、川上ダムについては、上野地域等の洪水被害軽減と水需要の精査、確認について見直ししているところです。。	
	K-76	2003/ 2/22		市域の治水計画としては、上野遊水地事業、川上ダム、岩倉峡の部分開削を3点セットとして上野遊水地事業を推進してきたわけです。 もちろん上野遊水地事業は当市の発展可能性において不利になりますので、市民の反対は大きかったですが、水害不安を解消できるということでどうにか理解を得てきたわけでございます。 それゆえ、あくまでも川上ダムの完全実施の含めた当初計画通り3点セットの上野遊水地事業を強力に推進していただきたい。	治水・防災 ダム	16 27	ご意見の中の、上野遊水地の事業推進には上野市の都市計画等に大きな影響を与えていること、川上ダムとセットで浸水被害軽減を行うとしてきた経緯につきましては、私どもも認識しているところでございます。 現在、提言を踏まえ、川上ダムについては、上野地域等の洪水被害軽減と水需要の精査、確認について見直ししているところです。。	
	K-77	2003/ 2/22		上野遊水地事業を推進するために昭和63年10月に設立された、上野遊水地連絡協議会の関係者として昭和46年の「淀川水系工事実施計画」からの過緯をふまえて意見を述べます。 当時より市域の洪水被害の解消のために狭窄部の岩倉峡開削を希望してきましたが、淀川水系下流域の安全確保のため、全面開削を断念し、上野遊水地事業を進めることとなりました。 連絡協議会としては、関係地権者のさまざまな意見を各々地域でとりまとめ、本事業の推進に努力してまいったわけです。それらの点を反映し、当初通りの計画を進めていただきたい。	治水・防災 ダム	16 27	ご意見の、上野遊水地の事業推進には「上野遊水地連絡協議会」をはじめとする自治会の皆様には、多大のご尽力をいただいていることには、感謝しているところでございます。 現在、上野地域等の浸水被害軽減として、上野遊水地事業は継続を考えており、又、提言を踏まえ、川上ダムについては、上野地域等の洪水被害軽減と水需要の精査、確認について見直ししているところです。	
	K-78	2003/ 2/22		河川整備計画策定に向けての説明で一応内容は判りましたが短時間で将来的に判断するのは大変むずかしいですが、ばっ本的に 超過洪水に対する対応策 破堤に対する対応策 環境を良くするためダム湖面の清浄化対策 小雨化に対する貯水のために又、防災手遺作のためにもダムの建設は必要だと思います。	治水・防災 河川環境 ダム	11～17 7 26	超過洪水及び破堤に対しては、堤防強化を考えており、ダム湖の水質については、各種水質対策を行うことを検討しております。 現在、ダム建設については提言を踏まえ、上野地域等の洪水被害軽減と水需要の精査、確認について検討しているところです。	

第 1 稿 ご意見

№	個別 №	受付 日	対象河川	ご意見	説明資料(第 1 稿)での該当項目			備 考
					分類	頁	回答	
					ダム	26		
	K-79	2003/ 2/22		過大な「基本高水」をそのままにして河川の改修、ダムの必要性は話せない。その点の説明はない。 湧水と水害の恐ろしさをあおるばかりでなく淀川水系流域委員会の提言を実行して頂きたい。	治水・防災	11	従来木津川上流域は1/100の洪水に対して対応できるように計画しておりましたが、今回は既往最大規模洪水に対して対応できるように検討しております。	基本高水の見直しに関する第1項での記述はない。
	K-80	2003/ 2/22		超過洪水対策について 上流域においては、人工林による保水力低下、自然ダムの的な水田は、ほ場整備による排水路整備と減反による畑地化により耐水の流下時間が早まっていると考えられる。 このため、農政と一体で進める必要があると考える。	はじめに	1		
	K-80	2003/ 2/22		超過洪水対策について 上流域においては、人工林による保水力低下、自然ダムの的な水田は、ほ場整備による排水路整備と減反による畑地化により耐水の流下時間が早まっていると考えられる。 このため、農政と一体で進める必要があると考える。	治水・防災	13	ご意見にありますように、洪水に対して、流域内における保水機能や貯留施設の保全、増大が大事であることについては、私どもとしましても認識しておるところでございます。	
	K-81	2003/ 2/22		各河川の川底の砂等の除去はどのような計画で実施されているのか。お答え願いたい。 服部川沿岸の者ですが各部落内を流れている川から服部川へ水をぬく場合、服部川の水位が（地面）高いためぬくことができないように聞いております。ご説明をお願いします。	治水・防災	20	土砂の撤去については、樋門等の構造物に支障があるところから優先的に進めていますが、流水の支障がある場合、自然環境と調和を図りながら適切に管理を行っていくものと考えています。	内水排除に係る運用については第1稿では触れられていない。
	K-81	2003/ 2/22		各河川の川底の砂等の除去はどのような計画で実施されているのか。お答え願いたい。 服部川沿岸の者ですが各部落内を流れている川から服部川へ水をぬく場合、服部川の水位が（地面）高いためぬくことができないように聞いております。ご説明をお願いします。	治水・防災	20	岩倉峡直上流部については、湛水しやすい地形条件になっております。	
	K-82	2003/ 2/22		説明資料及び本日の説明では、堤防の強化、破堤についてのお話でしたが、上野遊水地に関しては内水の問題がありますので、早急に検討いただきたい。	治水・防災	16	これまでは、河川からの水による氾濫を防ぐため、堤防の設置を優先して参りましたが、ご意見にある内水につきましては、各地区により浸水状況が異なりますので、上野市等と調整を行いたいと考えています。	
	K-83	2003/ 2/22		東高倉 9 号樋門～ 1 3 号樋門には小河川と接続して排水される様になっているが、夫々の樋門を連絡する水路がない、このため各樋門を閉門した際の内水排除について（遊水地満水時）に内水をどう排除するか伺いたい。	治水・防災	20	これまでは、河川からの水による氾濫を防ぐため、堤防の設置を優先して参りましたが、ご意見にある内水につきましては、各地区により浸水状況が異なりますので、上野市等と調整を行いたいと考えています。	内水排除に係る運用については第1稿では触れられていない。
	K-84	2003/ 2/22		本日絶対意見を上野市自治会連合会長として言わせてください。お願いします。 治水 利水 環境保全の立場から お願いします。 （環境面に配慮した川上ダムの早期竣工に関する要望書に近畿地方整備局長、木津川上流工事事務所長、川上ダム建設所長宛でご意見が寄せられました。→別紙 - 上 1 参照下さい）要望書は同じものが 3 部寄せられています。	その他		説明会でのご意見の発言につきましては、できるだけたくさんの方からいろいろな分野でお伺いしたいと考えていますが、時間の都合上等により、代表の方をお願いすることになりましたので、ご理解願います。 上野地区については、治水・利水・環境保全を考慮して進めていきたいと考えております。	
	K-85	2003/ 2/22		説明でよく分かりましたが、今後の水利用と洪水との関係及び生活上の生活水の策定等々の問題点をあきらかにしてほしい。今後伊賀となった次点の考え方もいつの方策としてもらいたい。今日でも断水の地区があるそうです？（島ヶ原村）	治水・防災	11 ~ 13	上野地域等の浸水対策について、現在検討しているところです。また、伊賀地区において、水道用水の安定取水が難しい地区があることについては、聞いているところです。	
	K-85	2003/ 2/22		説明でよく分かりましたが、今後の水利用と洪水との関係及び生活上の生活水の策定等々の問題点をあきらかにしてほしい。今後伊賀となった次点の考え方もいつの方策としてもらいたい。今日でも断水の地区があるそうです？（島ヶ原村）	治水・防災	16		
	K-85	2003/ 2/22		説明でよく分かりましたが、今後の水利用と洪水との関係及び生活上の生活水の策定等々の問題点をあきらかにしてほしい。今後伊賀となった次点の考え方もいつの方策としてもらいたい。今日でも断水の地区があるそうです？（島ヶ原村）	利水	22		
	K-86	2003/ 2/22		市街地を流れる小さな川のほとんどは雨水を流す水路化しています。三面コンクリート護岸で近づくこともできない構造となっています。この底面をはがすだけ	河川環境	5	ご意見の街中を流れる水路のコンクリート三面構造河川整備は、河川環境に問題が有ることについては、私どもも認識しているところです。私どもが管理す	

第1稿 ご意見

№	個別 №	受付 日	対象河川	ご意見	説明資料(第1稿)での該当項目			備 考
					分類	頁	回答	
				でかなり、川は自然をとり戻します。治水利水も大切ですが、安全を確保しつつ、自然豊かな川になってほしいと思っています。			る木津川上流部及び名張川・宇陀川におきましては、水質、生物、土砂、など多様な要素が複雑に依存しながら形成されている河川環境を保全再生していくことが必要であると考えております。	
	K-87	2003/ 2/22		毎年夏に富士講の儀式で川辺でみそぎをしていますが、20年前までは砂浜で体を洗っていました。今は砂浜が無くなり手も洗えない状態となっています。 早くダムの底の砂を下流に流して砂浜を戻して下さい。 砂が水に混じって流れれば水質の改善になると思われます。	河川環境 ダム	8 26	ご意見の土砂の移動につきましては、ダムに流入する土砂の移動について検討することを考えております。	
	K-88	2003/ 2/22		・水の利用、管理についての意見が多く出ていますが、森林がもつ保水ということも含めて考えた方がより現実的ではないかと思えます。 ・上記の考え方から、近年荒れてきている山林について資金の還流を行い後世に残る森林の財産を作ってみてはどうか、とも思います。 乱筆にて失礼します。	治水・防災 その他 計画策定	13 3	ご意見のように森林の保全が重要と認識しているところであり、当事務所では従来より砂防事業により植林等を行ってきたところであります。	治水目的以外の緑のダムの効果については、第1稿中では触れられていない。
	K-89	2003/ 2/22		オオサンショウウオのモニタリング調査を長年に渡り行なっているのに、有効に活用されていない。ぜひ、リーダーシップを発揮し、県や市町村を引っばって行って下さい。パイオニア的に事業をしながら、発表しないのは、データの無駄です。活用の場を与えてください。地元の方にも、協力や理解がどうしても必要なことですので、早急をお願いいたします。	河川環境 河川環境 計画策定	8 8 3	国の特別天然記念物のオオサンショウウオについては、専門家等のご意見を得ながら調査・研究を進めています。この結果は、国や公団だけでなく、県の河川事業にも反映させる所存です。また、関係機関や住民と連携しながら、調査や研究結果の共有や、必要に応じて公表を行うとともに、環境保全に向けた啓発を進めていきたいと思います。	
	K-90	2003/ 2/22		ダム上流地域の考え方 水質浄化への取り組み ダム上流に住む者ものです。上流域の水は下流京阪神の生活用水であり、上流域は下流域に対して非常に重要です。このため上流域への水質改善等の積極的な対策や支援が必要と思われます。	その他		ご意見のように上流域が下流域に対して重要であることは認識しております。流域としての取り組みや、ダムにおける水質対策を今後も継続していきたいと思います。 また、上野地区では木津川に流入する支川の水質浄化を行い本川をきれいにしようと、市民とパートナーを組み水質浄化の取り組みを始めたところであります	
	K-91	2003/ 2/22		名張にしかない、名張川、観光資源としたい。 ピオトープ、ほたるが飛びかう名張川としたい。	河川環境	8	ご意見ありがとうございます。参考にさせていただきます。 今後ともご意見をいただきつつ、河川整備計画を策定する予定ですので、よろしく申し上げます。	
	K-92	2003/ 2/22		河川改修を早期実施してほしい 特に、宇陀川下流	治水・防災	16	現在、まさに河川整備計画を策定中です。	
	K-93	2003/ 2/22		夏秋地区の下流がせまくなっており洪水等発生すると下流から水が逆流して家がしんすいする。又、夏秋地区は自分達で堤防を作り防災を防止しているが、現在松原地区では川のしゅんせつを行っている。一部のみしゅんせつしても下流の水の流れが悪ければ税金のむだ使いではないかと思う。	治水・防災	11 ~ 17	現在、河川整備計画を策定中であります。河川整備を行うに当たっては、地域の事情を十分に勘案しつつ事業を進めたく思います。	
	K-94	2003/ 2/22		・名張川の河川改修の計画の見通しは ・河川の幅を大きく広めなくても堤防の強化だけでも可能では	治水・防災 治水・防災	16 16	現在、まさに河川整備計画を策定中です。	
	K-95	2003/ 2/22		豪雨対策のひとつとして、雨水を地表へ戻す方策を道路や駐車場などに浸透性を持たせるなど直接河川と結びつかないところへも配慮すると良い。 心のゆとりの求められる時代に、河川をコミュニティの場として活用していく為の施設を現在の法律の規定を越えて考えていくと良いのでは。	治水・防災 利用	13 24	ご意見の雨水の浸透については、重要であると認識しております。 ご意見のように河川をコミュニティの場として活用していただければと思っております。今後は、川らしい利用の仕方を考慮したうえで、河川利用委員会（仮称）を設置し、個々の案件毎に判断したいと考えます。	
	K-96	2003/ 2/22		新町～薦生迄の間の河川改修いつごろ迄に出来るか。 河川の中で堤防がない所があるが堤防が出来ないか。	その他		現在策定中の整備計画において地区毎の取り扱い、被害等の検討をし、既存ダムの有効活用も含め堤防強化を進めていくことを考えております。施工時期に	

第 1 稿 ご意見

№	個別 №	受付 日	対象河川	ご意見	説明資料(第 1 稿)での該当項目			備 考
					分類	頁	回答	
				大屋戸松原前の河川、堤防の改修はいつごろ迄に出来るのか。	治水・防災	16	ついては、これらの検討結果を受け、その内容を自治体や地域住民等に理解をいただいてからとなります。	
	K-97	2003/ 2/22		川上ダム地元住民です 昭和43.5以来ダム建設計画を反対していたが建設省等より再参のダム建設の応話の要請を受け、地元は地区の情况等より見て、やむなく川上地区が誕生以来400の土地建物や全財産を投げうって国策に応じたものであり、今更地元住民の意志に反したダム中止と言うことは受け入れたくない(見直しは可)	ダム	27	御意見を真摯に受け止めたと思いますし、又、流域委員会にも伝えさせていただきます。 現在、提言を踏まえ、川上ダムについては、上野地域等の洪水被害軽減と水需要等の視点で見直し中です。頂いた御意見は、水没者の方々の御意見として頂戴いたします。	
	K-98	2003/ 2/22		私は、川上ダムの水没者であり、付替道路用地となる場所での畜産業で給与所得を得て生活していた者です。 私は川上ダムの予備調査及び実施に依る生活環境の変化で損害を受けました。仕事を奪われました。 補償基準に基づいた補償もされていません。 公共事業の後始末を何故、私がしなければならないのか教えて下さい。 参考資料5部添付します → 別紙-名1-1 ~ 別紙-名1-5	その他		御質問の内容はプライバシーに関する事項なので、回答及び公表は差し控えさせていただきます。 なお、御質問は川上ダム建設事業に伴うことですので、事業者である川上ダム建設所と御協議くださるよう御願い致します。	
	K-99	2003/ 2/22		地域住民の意見を聞くとあるが、現状は、行政(町)と水資源開発公団の都合が良い委員会を結成し、「説明会や意見を聞いている」としている。 尚、現在有る水路のメンテナンスも責任部署を明確にせず放置の状態で、住民に対する誠意が感じられない。この状況では本当に環境を守るのか不安である。 (提言)自治会等の委員会だけに説明するだけでなく、隣接する住民、関係有る住民にも機会をつくるべきと思う。 私達の現状は別紙添付します。 → 別紙-名2-1	その他		今回河川整備計画の策定にあたり説明会を行いました。今後も広く地域住民の方々に説明会を実施し、ご意見をいただく予定です。 なお、御質問の内容はプライバシーに関する事項なので、回答及び公表は差し控えさせていただきます。また、御質問は川上ダム建設事業に伴うことですので、事業者である川上ダム建設所と御協議くださるよう御願い致します。	
	K-100	2003/ 2/22		河川整備に即した観点だけでは、治水に対して根本解決に近寄ることができない。 都市計画に於ける森林公園と結びつけた雨水の貯水設備(災害時の消防用水兼飲料水源)や、浸透性舗装道路などの豪雨時の流下速度を遅らせる方策など、様々の上流部開発への対策がとられなければならない。 名張川に絶滅危惧種の昆虫(幼棲は水生)がいるが、ダムの放流方法が、提言のようになれば、現在溜まっている有害物質が大量に下流へ流れ出し、その汚染により、絶滅する事が心配される。	計画策定 治水・防災 河川環境 ダム	3 13 8 26	ご意見のように森林の保全や雨水の浸透が重要である認識しているところであり、従来より砂防事業により植林等を行ってきたところでもあります。 また、ダムの土砂の移動につきましては、土砂移動に伴う生態系への影響も含めて検討する考えているところです。	
	K-101	2003/ 2/22		・今回の説明は河川内の水のみになっている。 天からのめぐみの雨水を一番始めに保留する森林をどうするか、この起点も計画の中へ当然加えるべきです。 今、全国で林業の荒廃があり、雨水が、山で保留せず、川に流入して、被害を大きくしているのではないですか。 ・そのため、もっと水資源の根本からと長野県でもダム建設の見直しが田中知事によって提言、代替で山を育てる政策がだされています。宇陀川でも上流部の河川環境を整備する計画をもっと入れるべきです。 ・また、宇陀川の河川敷は、室生ダムができてから、河川敷内に低木やヨシが繁殖しています。管理を地域住民とともにこなう計画をたてること。	計画策定 治水・防災 治水・防災	3 13 20	・ご意見のように森林の保全や雨水の浸透が重要である認識しているところであり、従来より砂防事業により植林等を行ってきたところでもあります。 ・樹木の繁茂については、地域住民・環境保護団体等の意見を聞き、ご理解・ご協力をいただき適切な管理を行いたく思います。	
	K-102	2003/ 2/22		川上ダムに関し 治水の点で 上野地域での洪水の可能性(危険性)は 上野遊水地の建設により、解決したと思われるがどうか?	治水・防災	11 ~ 13 7	現在工事中の上野遊水地が完成したとしても、上野地区の市街地では既往最大規模の洪水が再来すれば大規模な被害が予想されます。 A:河川水質調査は、三重県の公共用水域測定計画にも基づき原則として月1	

第 1 稿 ご意見

№	個別 №	受付 日	対象河川	ご意見	説明資料(第 1 稿)での該当項目			備 考
					分類	頁	回答	
				利水面で A．水道水が汚染されるのではないかという危ぐを持っている。水質に関する情報を知りたい 特に、名張川下流域（コモ橋附近）ではどうか B．もし、川上ダムができれば、青山町の水道水も下流から逆流させると聞いたが本当か？	河川環境 ダム	27	回の水質調査を実施しております。調査結果については木津川上流工事事務所に問い合わせいただければ適宜入手できますのでお訊ねください。 B：浄水場は大規模な施設となるため、県の計画は、木津川から依那具付近で取水し、ゆめが丘浄水場（仮称）で浄化し、各地域に配水する計画だと聞いています。	
	K-103	2003/ 2/22		今回ダム計画の見なおし等について私達は 30 年以上のなやみぬいたあげくダム計画に同意して移転したものの心情をくみとり下さい。100 年以上の計画を次も進むべきである。	ダム	26	御心情を御察し致します。貴重な御意見ありがとうございます。御意見を直撃に受け止めたく思いますし、又、委員会にも伝えさせていただきます。 現在、ダム建設については提言を踏まえ、上野地域等の洪水被害軽減と水需要の精査、確認について検討しているところですが、水没者の御意見として反映させていただきます。	
	K-104	2003/ 2/22		水ぼつ者の立場に立っての考へが何に 1 つと考へられて居ない 見直し中止はけしからん 3 0 年にもどしてほしい 建設大臣の考へを聞きたい 元の十八の娘にかへられるか解答してほしい	ダム	26	御意見を真摯に受け止めたく思いますし、又、流域委員会にも伝えさせていただきます。 現在、提言を踏まえ、川上ダムについては、上野地域等の洪水被害軽減と水需要等の視点で見直し中です。頂いた御意見は、水没者の方々の御意見として頂戴いたします。	
	K-105	2003/ 2/22		1．意見 治山治水は上流から行うべきだと思うのに、現実には人口密度の高い平野部（淀川等）重点に河川改修が行われている。 2．意見 名張川で見る限り、遊水地帯（黒田など）のお蔭で有事（洪水時）の安全が保たれているのはおかしい。 3．要望 黒田区（2 つの川の合流点左岸）では無堤防などで早く堤防を築造してほしい。	治水・防災 治水・防災	13 ～ 14 16	河川改修は、通常下流部から実施されますが、現実に上流部にも多くの人口と資産がありますため、地域特性を考え整備計画に反映していきたいと考えています。これらを守り、河川改修の終わらない下流域へも流量増をもたらさないためには、ダムや遊水地などの貯留施設が有効となります。 合流点で水が氾濫しやすい黒田地区の築堤は地区の悲願であることは十分理解しております。第 1 稿においても無堤地区の解消は提言されておりますので、既設ダムの運用変更の検討に含めて考えおります。	
	K-106	2003/ 2/22		1968 年建設省（当時）の突然新聞発表で木津川上流の青山町川上地区にダムを造ると言うことが知らされ当時の青山町全体は大きな驚きであった。 その後下流の水害防止のために絶対にダムはさけられないという話で進められたが最近ダムが河川環境を悪くするという考えられて来た。 青山町でも町長は議会でダムの目的の 7 割である水害防止の要件は積年の河川改修と遊水池で解消された。 残る目的の三割は利水であるが...これでダムは残ったと言っているがその利水の面でもとりわけ人口増加の市町村や工業用水を求める企業進出も聞かれない現状である。 青山町でもダムの水がためられそれが上野市まで流れて上野の浄水場からポンプ加圧で U ターンしてくるのが飲料水だとはムダなお金をかけた高価な水になると思います。 今後はコンクリートのダムを造らないで森林を育成に力を入れたミドロのダムが自然環境を守ることが大切だと思います。	利水 ダム その他	22 27	・現在工事中の上野遊水地が完成したとしても、上野地区の市街地では既往最大規模の洪水が再来すれば大規模な被害が予想されます。 ・浄水場は大規模な施設となるため、県の水道計画は、木津川から依那具付近で取水し、ゆめが丘浄水場（仮称）で浄化し、各地域に配水する計画だと聞いています。	治水目的以外の緑のダムの効果については、第 1 稿中では触れられていない。
	K-107	2003/ 2/22		河川敷の整備を御願いたい 特に草刈りの実施を是非御願いたい。	治水・防災	20	・樹木の繁茂については、地域住民・環境保護団体等の意見を聞き、地域住民のご理解・ご協力をいただき適切な管理を行いたく思います。	河川美化を目的とした除草は第 1 稿では触れられていない。
	K-108	2003/ 2/22		高岩井堰の件でございますが非常な不況下でございますので申し上げぬくいことでございますが名張旧町市民に取っては生活上又農業用防火用と無しでは通	治水・防災	19	高岩井堰からの水利量は農業用水のみならず名張市の生活・農業用水として重要であることは十分に認識しております。堰改築については、上記の認識を踏ま	

第1稿 ご意見

№	個別 №	受付 日	対象河川	ご意見	説明資料(第 1 稿)での該当項目			備 考
					分類	頁	回答	
				れない現状です ところが非常に井関自体が古く漏水もしており早期に改修をお願い申し上げたいところでございます。			え、当案件につきましては、利水使用者である名張市と協議していきたいと思っております。	
	K-109	2003/ 2/22		名張市長瀬地区においては名張市の街づくり協議会を設け地域の活性化に取り組んでいる。地域の活性化において河川環境整備は大きな要素であり、木津川河川整備は町づくりに大きく影響することから地元住民の説明並びに地元住民の意見聴取に最大限の努力を願いたい。	計画策定	3	今後の河川整備計画の推進にあたっては、情報の共有と公開、地域住民等との連携が大事であると考えております。次回の説明会も考えておりますので、その時のご参加をお待ちします。	
	K-110	2003/ 2/22		説明資料がわかりぬくい しくみが変わったことがわからない	その他		情報公開やより分かりやすい説明に向けて工夫する努力を行いたく思います。	
	K-111	2003/ 2/22		平素は河川行政活動ご苦労様です。河川整備計画の策定に向けての説明は多岐に渡っての検討お疲れ様です。 重ねてのお願い。 環境にやさしい多自然型の整備の実行を願います。それは必ずや後世に継承され、人類の遺産となりましょう。それは難しい課題ですが、周知と工夫をこらせば可能と思われます。	はじめに	1	今後は、護岸工事等の施工する場合は、生物の生息・生育に配慮した工法を採用する考えです。	
	K-112	2003/ 2/22		3月の世界子ども水フォーラムについて教えて下さい。 上野市にある遊水スイスイ館のようなものを名張にもつくってほしい。	利用	24	ご意見に広報施設につきましては、名張においても、防災ステーションの活用を含めて考えていきたいと思います。	
	K-113	2003/ 2/22		淀川水系整備計画に当って予算の裏打ちが無ければ作業が進んで行かないと思いますが、その点はどうなっているのですか？	その他		ご意見にある予算につきましては、これまでの実績を勘案して、20年から30年間で必要性、優先順位等により実施内容を計上する予定です。	
	K-114	2003/ 2/22		事業実施者と事業実務者の関係がどの様になっているのか明確な説明を求めます。 予備調査の時点に住民に係る生活及自然環境については当時の建設省（現国土交通省）木津川上流事務所と保全するとの約束済みであるにもかかわらずなぜこのような事態になるのか解答を求めます。 事業実務者と地方行政機関との関係を事業実施者としての的確に説明を求めます。	その他		（ について） 河川整備計画に関する質問ですので、質問中の「予備調査」とはダム事業における予備調査と理解し、ダム予備調査の実施者、ダム事業者と地方行政機関との関係について、回答させていただきます。 予備調査とは、事業着手前のダム建設の可能性調査のことであり、事業計画の企画立案及び広域的な基礎調査を行い、事業実施の可能性を検討します。予備調査はダムを建設しようとするものが実施しますが、この時点でダム建設事業者が決定しているわけではありません。 ダム事業者は、建設されるダムの目的や規模などに応じて決まります。 ダム事業は、建設される地域に対して大きな影響を及ぼすため、ダム事業者と水源地域の地方行政機関は、ダム事業の実施に関して様々な調整を行います。	
	K-115	2003/ 2/22		中小規模の洪水時の放流手法は是非速急に実施して欲しい。 川の汚染や生態系破壊は、水量の少量化と流速の不変が因である。 室生ダムの建設で子供の頃の川がなくなっている。	河川環境 ダム	6～7 26	生物の生育・生息環境の保全及び再生するため、治水・利水への影響を考慮した上で、水位 変動や攪乱の増大を図るためダムの運用に関する検討及び試験を考えております。 川の汚濁は、ダムの放流以外にも流域からの流入水質の悪化等多くの原因が考えられますので、流域一体となった取り組みが必要と考えます。	
	K-116	2003/ 2/22		時々、この様な説明会は良いと思う 又、この様な事があれば連絡してほしい 知らない事が多いので、何かと、勉強になる この説明会を知人にも話し又、一緒に来たいと思う	その他		御意見ありがとうございました。住民の方々の多くの御意見を伺い、河川行政を進めて参りたいと考えています。	
	K-117	2003/ 2/22		資料を手にし目を通す時間が少ない 川上ダムの必要性に付いても説明の時間が少ない	ダム	27	御意見を真摯に受け止めたく思いますし、又、流域委員会にも伝えさせていただきます。	

第 1 稿 ご意見

№	個別 №	受付 日	対象河川	ご意見	説明資料(第 1 稿)での該当項目			備 考
					分類	頁	回答	
				40 年もの年月を経て進めている事業に付いて真調性が少ない ただ 2 字文句（中止）動ようしている様に思う 中止なら元の姿に返してほしい			現在、ダム建設については提言を踏まえ、川上ダムは、上野地区の浸水被害軽減と水需要等の視点で見直し中です。頂いた御意見は、水没者の方々の御意見として頂戴いたします。 今後とも多くのご意見をいただきつつ、河川整備計画を策定する予定ですので、よろしくお願いします。	
	K-118	2003/ 2/22		本日開催されました説明会に感謝します。 河は私達の生活に密接関連して、河川域で良く遊び魚獲りを行ったが、ここ 30 年間に急激に水質が悪化、川の性態形が悪化、微生物の生息が出来ない為、ダム下流の状態は死滅状態である。 ダム下流への放水量は現行より増やす努力が必要かと思う。 又、ダム下流部の下流域の河川域内の雑草除却を是非実施して欲しい。	河川環境 河川環境 河川環境 ダム 治水・防災	7 8 7 26 20	生物の生育・生息環境の保全及び再生するため、治水・利水への影響を考慮した上で、水位変動や攪乱の増大を図るためダムの運用に関する検討及び試験を考えております。 川の汚濁は、ダムの放流以外にも流域からの流入水質の悪化等多くの原因が考えられますので、流域一体となった取り組みが必要と考えます。	ダムの維持放流量の改善に関しては第 1 稿では触れられていない。 河川美化を目的とした除草は第 1 稿では触れられていない。
	K-119			河川の上流から下流域に住む人々による大量の汚濁物質の河川への排出が長期間にわたって行われてきた結果が現状である。 それ故、今後、家庭、地域、企業等流域に生活する人々は、汚濁物質を河川に排出しないようにすることが大切である。汚濁物質の一つの要因として、お米の研ぎ汁がおおいに関与しているので、これらをださない環境にやさしい“無洗米”の使用をひろめていく必要がある	河川環境	7	私どもといたしましても、河川の水質改善には、下水道の整備等の流域対策の推進と一人一人が汚水を排水しない努力が必要であると考えています。	
	K-120			私達の長瀬地域は名張川比奈知ダム上流で川が南北に流れ住民が誇りにしている。清流は有形無形の両面において存在感があります。50 余年前は四季おりおりの景観と若鮎や多くの魚種で蛍の舞う、自然環境豊でありました。戦後の国の政策で樹木の伐採で幾多の洪水で川河が氾濫で護岸の崩壊で両岸は荒ほうだいで危険箇所が増大しています。早期の「多自然工法」の改修を節望するものがあります。文明化が進み、生活水準の向上で生活廃水で水質悪化が進み苦慮しています。下水道完備、集落排水等を推進している所であります。水質浄化促進で、水質浄化は上流から改善して下流に清水を供給していくのが自然体であると思います。私達上流地区民の使命であると努力していますが、高齢化過疎化が進み、淀川水系河川整備計画の愛の手と協力をお願い致します。	治水・防災 河川環境	16 20 7	ご私どもといたしましても、河川環境の保全、修復を行う必要があると考えており、河川改修を実施する場合にも、環境への配慮が大事であると考えております。 また、水質改善には、下水道の整備等の流域対策の推進と一人一人が汚水を排水しない努力が必要であると考えています。	
	K-121			今回は私達は川上ダムに関してお聞きしたくて参加させて頂きました。 私は川釣り、海釣りにと川になじんでまいりましたが、川と海のよごれにはずい分と思います。もっともっと一人一人が気をつかえば美しくなるのではとつねづね思っています。 関係者の皆様にはご苦勞な事だとは思いますがこれからもがんばってください	河川環境	7	私どもといたしましても、河川の水質改善には、下水道の整備等の流域対策の推進と一人一人が汚水を排水しない努力が必要であると考えています。	
	K-122		淀川	毎月調査をしています。木津川島ヶ原大橋下流 200m 地点 ・一見きれいな流れの様ですが、水中の石、水藻に白い泥が付着している。 ・魚影は少なく種類も少ない様だ。以前は背骨の曲がった魚が居た。 ・水の動かない所では、薄汚れもらもらしたものが留っている。 ・一週間に一度程度川の上下面に小さな泡が流れて来る。 ・鯛ヶ瀬岩の近くではどろくさい匂いがする。 子供達が水遊びの出来る川にしてほしい	河川環境	7 8	遅れて申し訳ございません。水質調査ご苦勞様です。 ご意見ありがとうございました。参考にさせていただきます。 私どもといたしましても、河川の水質改善には、下水道の整備等の流域対策の推進と一人一人が汚水を排水しない努力が必要であると考えています。	

第 1 稿 ご意見

№	個別 №	受付 日	対象河川	ご意見	説明資料(第 1 稿)での該当項目			備 考
					分類	頁	回答	
	K-123	2003/ 2/25		今回の流域委員会の提言について異議があります。 上野市においては 28 年の災害、伊勢湾台風による被害等水害の不安をなくすということで遊水地築造に協力して参りました。私達はこの事業が上野市民の要望に答える形で推進して頂いているものと思いつつ居ります。私が当日発言の要求を致したのは計画を根本から否定するものでなく浸水の一部を改良して頂く様申し上げ様としたもので時間の関係で発言の機会を得ず残念に思っておりますが一刻も早くダムの完成に向かって推進して頂く様お願いします	ダム	27	説明会でのご意見の発言につきましては、できるだけたくさんの方からいろいろな分野でお伺いしたいと考えますが、時間の都合上等により、代表の方をお願いすることになりましたので、ご理解願います。 現在、ダム建設については提言を踏まえ、上野地域等の洪水被害軽減と水需要の精査、確認について検討しているところです。	
	K-124	2003/ 2/25		現在、環境を考え、脱ダムが叫ばれています。しかし、何がなんでもダムを作っ てはだめだというのも考えものです。中にはダムを作らなければ、生活が出来ない人もいます。 今、伊賀地区では、川上ダムの建設に向けて計画が進行しています。このダムが完成すると、生活用水に困る事が無くなります。しかし、現在、川上ダムは計画見直しの対象になっていると聞きます。環境を守るのも大切だが、水が無ければ生活していけません。その当たりを十分議論しなければならないと思います	ダム	27	私どもも、水道水源の確保の重要性については認識しておりますが、現在、ダム建設については提言を踏まえ、上野地域等の洪水被害軽減と水需要の精査、確認について検討しているところです。	
	K-125	2003/ 2/25		河川の水量が年々減少傾向にある今日、水道、下水道をはじめとする生活基盤及び産業基盤による水需要は今後増大するのが明らかに予測できる。又、今後、河川からの水利権取得はできないと思われる。伊賀地域では、あらゆる事業にかかる水需要について、既に国より認可された川上ダム計画を中心に位置付け、事業展開を実施してきている。 生命の源である水の需要は、川上ダム以外では考えられない地形でもあるため早急に、計画通り完成させていただきたいと思います。 市町村合併を目前にした我々住民の不安の一つでもあるため、よろしくお願いします。	ダム	27	私どもも、水源確保の重要性については認識しておりますが、現在、ダム建設については提言を踏まえ、上野地域等の洪水被害軽減と水需要の精査、確認について検討しているところです。	
	K-126	2003/ 2/25		川上ダム建設はどうなっているのでしょうか。 川上ダムは以前平成 17 か 18 年に完成と聞きました。全国的に公共事業の見直しが話題となって、先日「川上でダム見直しか?」の記事がありました。大山田村も広域水道給水の計画もあるそうですし、又伊賀地域の市町村合併が進んでいます。その合併推進に又合併してからの将来に影響ないのか心配です。川上ダム建設は計画どおり早く完成することが、伊賀地域にとって大切なことだと思います	ダム	27	私どもも、水源確保の重要性については認識しておりますが、現在、ダム建設については提言を踏まえ、上野地域等の洪水被害軽減と水需要の精査、確認について検討しているところです	
	K-127	2003/ 2/25		前略、先ず淀川水系の河川整備計画等の説明資料を請求します。私は先日 3 月 7 日、8 日と NHK クローズアップ「脱ダム・・・云々」の放送(映)を見て、現在の河川(ダム)の利水・治水の状況をすこし判りました。 しかし、今後、地球の温暖化等により、気象の変化が生じると考えると、計画中のダムは完成させた方がよいと思ってます。なぜなら、日本は山地からすぐ海へ水が流れてしまい、水不足が生じる、丹生ダムを完成させ琵琶湖の水を安定供給出来るようにして置く事、それから、木津川について、上野市及び京都南部の居住地が低い状態になっていて、洪水発生の危険に見まわれている、川上ダムを完成させ洪水対策を図るべきと思う。現在国家予算困難とか 早急に完成させなくともよい。中止せず長い年月をかけて完成すべきです。環境整備も重要です。先ず、山地整備して、水質汚濁問題(生活・農業排水、下水処理等)を検討すべきと思っております。あわてて、取りやめと言うことはないよう願います	ダム 河川環境	27 7	私どもも、最近の小雨化傾向や河川が急峻であることについては、認識しておりますが、現在、ダム建設については提言を踏まえ、上野地域等の洪水被害軽減と水需要の精査、確認について検討しているところです。 また、河川の水質改善には、下水道の整備等の流域対策の推進と一人一人が汚水を排水しない努力が必要であると考えています。	
	K-128	2003/ 2/25		2 月 16 日河川整備計画策定の説明会に参加致しました。説明では「ダムは環境に影響が大きいので原則建設しない」との事でしたが、ダム下流の上野市の住民としては治水・利水・環境用水と安全で安心な生活を営むため計画どおり川上	ダム	27	ダム建設については提言を踏まえ、上野地域等の洪水被害軽減と水需要の精査、確認について検討しているところです	

第1稿 ご意見

[illegible]

第 1 稿 ご意見

№	個別 №	受付 日	対象河川	ご意見	説明資料(第 1 稿)での該当項目			備 考
					分類	頁	回答	
				における水害)や現場の実情を熟知しない「一部の有識者による淀川水系流域委員会」で決定される内容のことではない。まず上野市や青山町の住民すべてにアンケート調査を行い、その結果を尊重すべきである。 ・利水のために 水資源は 21 世紀の戦略物資であり、近視眼的に水道料金が上がるからとか、事業負担金が嵩むからといった理由で、水資源を確保しなくてよいという議論にはならない。長期的にそして総合的に判断すべきことである。東京大学 月尾嘉男教授の指摘(日本経済新聞;平成 14 年 8 月 23 日;経済教室)のように、水は人類にとってもっとも切実な制約条件になるにもかかわらず、一人当りのダムの貯水量を国際比較すると、日本は、カナダの 20 分の 1、米国の 17 分の 1、韓国の 16 分の 1 にすぎないということである。このような現状において、短期的かつ大都市の視点での採算性のみによるダムの見直しという議論は大きな疑問がある。むしろ、国全体の長期的水資源政策の中で、ダム建設を推進することが必要ではないか。もちろん、ダムの建設及び維持管理に要する費用については、高速道路の議論と同様、可能な限りコストダウンすることが必要であるとは思っている。 (2)淀川水系流域委員会の正当性に大きな疑問がある。 ・伊賀地域の住民に全く情報が提供されないまま、また、全くその意見を聴くこともせず、結論を出すという手法は横暴と言えるのではないか。少なくとも、広く流域住民のパブリックコメントを経て、最終報告を出すべきだったのではないか。伊賀地域では、こうした委員会があることすら報道されず、最終報告が出た後ようやく日本経済新聞や伊勢新聞に掲載され、初めてこんな委員会がダムの議論をしていたのがわかったというのが実態である。住民不在の委員会の議論は、昨今の住民参加による地域づくりの動きに逆行するものである。委員会のホームページに会議の概要を示してであると主張されるかもしれないが、そもそも伊賀地域の住民は、ほとんど誰もこのような委員会の存在を知らされておらず、したがってホームページを見ることもありえない。このような中で、結論が先に出されてしまった委員会の議論というのは、住民の意向を全く無視したものと言えると思う。いったい誰のために開催した委員会なのか。 ・委員構成が妥当であったとは思えない。どのような経緯で決められたのか。公平かつ公正な判断をするには、ダムの見直し派と継続派を同数にすべきではなかったのか。最初からダム見直しありきの委員会では、議論したとは言えない。一番被害を受ける可能性のある地域である上野市、青山町から、自治体関係者や住民が委員として参画しなければならなかったのではないか。 (その他意見) ・伊勢新聞の報道によると、流域委員会の報告では「ダムの建設を継続するには、市民団体の同意が必要」とされているようだが、それよりも洪水被害に遭う可能性のある住民の意向の方が重要ではないか。「流域住民が同意するならば、ダムを見直してもよい」という言い方ならわかるが、全く本末転倒であると思う。声が大きく強い立場にある市民団体の意向を尊重し、それに対して説得する責任を弱い立場にある流域住民に課すのは、行政が取るべき態度とは思えない。国土交通省として、直接洪水という生命に関わる影響を受ける流域住民の思いと、ほとんど利害関係なく直接被害を受けることもない市民団体の意向と、どちらを優先するのか。誰もが理解できるように説明していただきたい。				

第 1 稿 ご意見

№	個別 №	受付 日	対象河川	ご意見	説明資料(第 1 稿)での該当項目			備 考
					分類	頁	回答	
	K-131	2003 2/23		平成 15 年 2 月 22 日に三重県上野市の上野フレックスホテルで開催された意見交換会ではほとんど意見交換の時間がなく、個々の意見に対しては改めて回答することでした。また、「提言(030117 版)」そのものもホームページからうまくダウンロードできず今回初めて入手しましたので、これをもとに次のとおり意見を提出します。 (国土交通省近畿地方整備局に対する意見) ・今回の淀川水系流域委員会の提言は、次のような限界があることを踏まえ、あくまでも参考にするにとどめ、国土交通省として提言に振り回されることなく、「主体的に」流域住民の安全と財産を守る視点で河川整備のあり方を確立されたい。 提言の限界 委員の選定過程に問題がある。三菱総研が関西において環境関係である程度名前を知られた学者をリストアップし、それに一般公募の委員を追加したものだろうが、その選定過程が不明である。最初から「河川整備」でなく「河川環境」だけを意識した委員選定であったように思われる。また、委員を一般公募することなど三重県の流域住民が知る可能性があったとは思えない。 三重県の流域住民に対して、これまで情報が全く提供されていない。 直接洪水被害を受けることもないような委員が、ダムは悪であるという思い込みをもって特定の自然観に基づき、作成したものとなっている。 流域住民に意見を聴くこともなく、一方的にまとめ上げられたものである。今後、流域住民の意見を聴くということなら、見解の分かれる「ダムの見直し」については、提言に書かれた内容を一旦白紙に戻すべきである。 (淀川水系流域委員会の提言 030117 版に対する意見) ○ 全体に対する意見 1 川上ダムなど計画・工事中のダムについて、建設する場合の洪水対応能力と建設せずに他の代替手段を講じた場合の洪水対応能力を明らかにし、洪水被害に遭う可能性のある住民に公表されたい。(例：ダム建設の場合は「百年の 1 度の洪水に対応」、「建設しない場合は五十年に 1 度の洪水に対応」といったこと。ちなみにイギリスのテムズ川では千年に 1 度の洪水を想定した対策、アメリカのミシシッピ川では五百年に 1 度の洪水を想定した対策が行われているとのことである。) 2 「新たな河川整備をめざして」というタイトルであるにもかかわらず、委員の中に洪水防御の専門家がわずか一人という偏った委員構成であることを踏まえ、提言の前文において、この提言では洪水対策に関して十分な検討が行われなかった可能性があることを限界として明示されたい。 3 提言全体にわたり、「住民団体・地域組織などを含む住民」というように住民団体と住民を同一視した記述となっているが、住民団体の多くは環境絶対重視、洪水被害に遭う可能性のある流域住民は治水重視ということで明らかに利害が	その他		ご意見ありがとうございます。 河川整備計画の策定にあたりましては、河川法の改正による計画を策定にあたり、学識者からの意見をいただくこととなっており、今回流域委員会を設置し、提言をいただいたところです。私どもとしましては、委員会からの提言を尊重しつつ、最終的には河川管理者の判断により策定するものです。 また、委員の選定につきましては、準備会議を設置し、準備会議により選定されました。準備会議で三重県も含めて近畿地方整備局管内に同等に、ホームページや新聞広告等により公募されております。提言に関する御意見につきましては、流域委員会にお伝えします。 今後ともご意見をいただきつつ、河川整備計画を策定する予定ですので、よろしく御願います。 提言に関する御意見につきましては、流域委員会にお伝えします。	提言に対する 質問・意見

第 1 稿 ご意見

№	個別 №	受付 日	対象河川	ご意見	説明資料(第 1 稿)での該当項目			備 考
					分類	頁	回答	
				対立するものである(少なくとも優先順位の認識が根本的に異なる)ので、住民団体と流域住民は明確に区分して記述されたい。住民団体を流域住民の代表と捉えるのはとんでもない錯覚である。流域住民には、住民団体と全く異なる考えを持つ人も多いことを十分認識していただきたい。 4 そもそも住民団体は、洪水被害などその土地固有の直接の利害を持たないのがほとんどであることから、一般論として地球環境に貢献する活動を行うのに行政と連携することを記述するのは大いに賛成するが、個別のダムなどの治水対策事業にまで拒否権を持つと記述するのは問題である。住民団体とはおそらく NPO のことを想定されているものと思われるが、NPO は無数にあり、そのすべての合意を得ることが必要となれば、ほとんどの事業は実施不可能になる。仮に NPO の意見を聴くことがあっても、洪水被害に遭う住民の立場も重視し総合的に考えることができる NPO(情報公開のもとで大多数の人の合意により策定された客観的な基準を満たすもの)に限定すべきである。自然環境が絶対で人間が住むこと自体が悪と考えるディープエコロジーの思想をもった NPO など、偏った住民団体まで拒否権を持つようなことは絶対に避けていただきたい。したがって、後述するが、4-18 ページの「4-6 ダムのあり方」の記述は全面的に書き換えていただきたい。 ・ 次の箇所における「住民団体」を削除されたい。 4-18 ページ下から 4 行目、4-21 ページ下から 23 行目・下から 22 行目(独自の情報網を持つ住民団体)・下から 16 行目・下から 15 行目・下から 14 行目、4-22 ページ 3 行目、4-25 ページ 10 行目・16 行目・下から 11 行目・下から 4 行目(住民団体等)のとの連携により)・下から 1 行目、4-26 ページ 12 行目 理由：上記全体に対する意見 3、4 のとおり。 ・ 次の箇所における「住民団体」と「流域住民」を分離して、記述されたい。 3-4 ページ 9 行目、 理由：上記全体に対する意見 3 のとおり。 ・ 2-4 ページ 20 行目 原文 「...さらに、治水に有効なダムは河川およびその周辺の自然環境に悪影響をもたらすなどの弊害が生じている。」 修正文「...さらに、治水に有効なダムは河川およびその周辺の自然環境に影響を及ぼすとの指摘もある。」 理由：原文の表現は、一面的な考え方に基づくものである。ダム以上に生活排水が水質の悪化に影響を及ぼしているという実態を踏まえて、ダムのみを諸悪の根源とするような表現を訂正すべきである。 ・ 3-1 ページ 6 行目 原文 「...水資源を開発し続けたことによって河川環境は著しく悪化し、...」 修正文「...生活排水処理対策の不備などにより河川環境は著しく悪化し、...」 理由：河川環境の悪化は、水資源開発が主要因であるという科学的根拠があるとは思われない。最大の原因である生活排水処理対策の不備を例示すべきである。 ・ 3-1 ページ 15 行目 原文 「...新たな理念を確立し、「川や湖の環境保全と回復を重視した河川				

第 1 稿 ご意見

№	個別 №	受付 日	対象河川	ご意見	説明資料(第 1 稿)での該当項目			備 考
					分類	頁	回答	
				整備」「川を活かし・川に生かされる…」 修正文「…新たな理念を確立し、「流域住民が安心できる治水・利水対策を重視した河川整備」「川や湖の環境保全と回復を重視した河川整備」「川を活かし・川に生かされる…」 理由：流域委員会の目的は、平成 9 年の河川法改正の主旨である治水・利水・環境の総合的な河川制度のあり方をどのように実現するかという点にあり、この三本柱の視点を明示しないのは改正河川法の主旨に反することである。 ・ 3-1 ページ下から 4 行目 原文 「洪水や渇水などの非常時を中心とした計画づくりから、平常時の川や湖の機能を活かし、自然と人との関係の長い歴史を見据えた計画づくりに転換する。」 修正文「洪水や渇水などの非常時を中心とした計画を重視しつつ、平常時の川や湖の機能を活かし、自然と人との関係の長い歴史を見据えた計画という観点も採り入れていく。」 理由：流域の洪水被害に遭う可能性のある住民にとっては、まさに非常時の生命に関わる事態が最大の対応すべき問題であり、これを脇に置くような原文の表現は、人々の居住に対する安心感を奪うものであると考えられる。 ・ 3-2 ページ 10 行目 原文 「(3)主体的な住民参加による川づくりへ」 修正文「(3)主体的な流域住民の参加による川づくりへ」 理由：「流域に居住する住民」と、特定の自然観を持つ「住民団体」とは明確に区別する必要がある、このうち参加すべきは流域に居住する住民の方である。 ・ 3-3 ページ下から 12 行目 原文 「…河川管理者は治水・利水に偏重した河川行政を推進してきた。」 修正文「…河川管理者は治水・利水を重視した河川行政を推進してきた。」 理由：治水・利水は、住民の安全な生活を保障するという観点から、河川管理者にとって最も重要な当然の役割であり、これを「偏重」と捉えるのはまさに偏重した思想に基づくものである。 ・ 3-3 ページ下から 11 行目 原文 「そこには生態系保全の考え方や取組みが欠如していたため、河川・湖沼の環境悪化が生態系のみならず歴史・文化的環境をも大きく劣化させ、将来における人間の生存基盤を脅かすに至っている。」 修正文「(全削除)」 理由：人間の生存基盤を揺るがすのは、治水対策を的確にやらないことに起因する部分が大きく、生態系保全の考え方の軽重が人間の生存基盤に直接影響を及ぼすものではない。原文のようなこれほど誇張した表現を行う根拠は薄弱であり、偏向した自然観に基づく記述と言わざるを得ない。 ・ 3-4 ページ下から 2 行目 原文 「…計画段階から生態系の保全と回復を優先的かつ具体的に検討し、「河川や湖沼の環境保全と回復を重視した河川整備計画」に転換する必要がある				

第 1 稿 ご意見

№	個別 №	受付 日	対象河川	ご意見	説明資料(第 1 稿)での該当項目			備 考
					分類	頁	回答	
				る。」 修正文「…計画段階から生態系の保全と回復を具体的に検討していく必要がある。」 理由：生態系の保全と回復の優先性が一般的に合意されているわけではない。住民の生命・財産よりも生態系の方を重視することを想定した記述は、一部の意見を取り上げた乱暴なものである。 ・ 3-5 ページ 7 行目 原文 「これまでの河川整備のうち治水に関連した主な問題点は次の 3 点に集約される。」 修正文「ダムを建設しないことを前提とすれば、これまでの河川整備のうち治水に関連した主な問題点は次の 3 点に集約される。しかし、治水に有効なダムを議論の外に置くことは国の責任の放棄とも受け止められる可能性があり、今後、ダム建設も含めた総合的な治水対策を進めていくことが不可欠である。」 理由：最初からダム建設の抑止を狙って、ダムの有効性に言及しない提言は作為的であり、不公正である。提言の作成にあたっては、ダムの建設も含めたすべての選択肢を示さなければならない。そうでなければ、流域住民全体の妥当な判断も行われるはずがない。 ・ 3-6 ページ下から 4 行目 原文 「…食料不足や水不足は国際的な大問題であり、輸入大国として世界の水を消費しているわが国は、自ら率先して節水に努めるべき時期に来ている。」 修正文「…食料不足や水不足は国際的な大問題であり、輸入大国として世界の水を消費しているわが国は、自ら率先して節水に努めるとともに、新たな水資源開発を行うことが求められる。」 理由：東京大学 月尾嘉男教授が指摘しているように、水は人類にとってもっとも切実な制約条件になるにもかかわらず、一人当りのダムの貯水量を国際比較すると、日本は、カナダの 20 分の 1、米国の 17 分の 1、韓国の 16 分の 1 にすぎないとのことである。つまり今の日本は水資源開発を怠り、他国の犠牲のもとに他国からの農産品の輸入という形で水を確保していることになる。こうした他国の犠牲に甘える依存構造から脱却するためにも、自然環境保全のみを最大の目的に掲げるのではなく、それとの調和のもとに新たな水資源開発を進めることが不可欠である。現在水余りと表面的に捉えられるのは輸入食料が考慮されていないためであり、それも含め総合的な判断を行う際に、節水のみで対応できると主張するなら、その科学的根拠が示されなければならない。 ・ 4-2 ページ下から 2 行目 原文 「…費用対効果(便益)分析の評価がなされるべきである。…費用(コスト)の中には、環境資源や生態系資源の価値も含めるべきである。」 修正文「…費用対効果(便益)分析の評価がなされるべきである。想定氾濫区域における 660 万人の住民の生命や 100 兆円以上の資産を守るという効果が的確に便益に含められなければならないのは当然である。…費用(コスト)の中には、環境資源や生態系資源の価値も含めるべきである。」 理由：原文はあまりにも自然環境のみに偏った表現であり、住民の生命・財産に対する配慮がない。				

第 1 稿 ご意見

№	個別 №	受付 日	対象河川	ご意見	説明資料(第 1 稿)での該当項目			備 考
					分類	頁	回答	
				・ 4-3 ページ 12 行目 原文 「...の過程に、住民が主体的に参画することが重要...」 修正文「...の過程に、特定の住民団体でなく、流域に居住する多くの住民が主体的に参画することが重要...」 理由：全体に対する意見 3 で記述したように、住民団体と流域住民とは全く別のものであり、これを明確にする必要がある。 ・ 4-3 ページ下から 5 行目 原文 「...計画推進の度合いや効果、環境への影響等をチェックし、...」 修正文「...計画推進の度合いや、治水の効果、環境への影響等をチェックし、...」 理由：計画全体の進行管理システムを構築するという観点からすると、環境への影響のみの例示でなく、治水の面での検証も不可欠であることを記述すべきである。 ・ 4-5 ページ 13 行目 原文 「ダム下流域では、流砂の遮断による河床低下、魚介類生息に不適切な水温変化の影響、上流域では、堆砂による治水・利水上の弊害に加えて、水質の悪化など環境上の弊害が多い。」 修正文「ダム下流域では、魚介類生息に不適切な水温変化の影響、上流域では、堆砂に伴う問題などの課題がある。」 理由：原文は「ダムは悪」との価値判断に基づく記述であると思われる。冷静な表現に訂正することが必要である。 ・ 4-11 ページ下から 3 行目 原文 「...中・小洪水でも高水敷が冠水するような河道の横断形状にすることが重要である。」 意見：高水敷の冠水が住民の居住地域への河川の氾濫を促すことにつながるということならば、この部分は削除されたい。そうでないのであれば記述を残すことにやぶさかではないが、専門的な記述であり、補足的な説明が必要である。このままでは住民は理解できず、記述内容の是非が判断できない。 ・ 4-12 ページ下から 2 行目 原文 「...狭窄部は、...開削することはできるだけ避け、他の代替案を優先的に採用することが望ましい。」 修正文「...狭窄部は、...開削の可否について総合的な判断の中で検討していくこととする。」 理由：当初から「狭窄部の開削」を選択肢から除外するというのは、価値判断が入っているのではないか。これも含めて治水対策を検討すべきである。 ・ 4-18 ページ 4 行目 原文 「...地域社会の崩壊などをもたらす...」 修正文「...水没地域の犠牲をとまなう...」 理由：地域社会の崩壊では、範囲が広すぎて何を言いたいのかかわからない。などという表現も何を想定しているのか不明である。 ・ 4-18 ページ 7 行目 原文 「...生物多様性に重大な悪影響を及ぼし...」				

第 1 稿 ご意見

№	個別 №	受付 日	対象河川	ご意見	説明資料(第 1 稿)での該当項目			備 考
					分類	頁	回答	
				修正文「...生物多様性に影響を及ぼし...」 理由：原文のように誇張して記述する根拠が不明である。価値判断が含まれている。 ・ 4-19 ページ 4 行目 原文 「...府県、 ...」 修正文「...府県(三重県、滋賀県、奈良県、京都府、大阪府、兵庫県)…」 理由：三重県は視野外に置かれがちであるため、ここで明確にいただきたい。 ・ 4-21 ページ 7 行目 原文 「河川管理者は、常時住民と積極的に接触するとともに、 ...」 修正文「...河川管理者は、アンケート調査により流域住民の全体としての民意を把握することに加え、常時住民と積極的に接触するとともに、 ...」 理由：流域住民として、今までアンケート調査の依頼を受けたことがない。まず、治水とダムの関係などを明確にしたうえで流域住民全体の意向調査を行うことが不可欠である。流域の洪水被害に遭う可能性のある住民に対し、客観的な情報を提供しアンケート調査を実施すれば、ほとんどの人はダムが必要と答えるのは明らかである。こうしたアンケート調査による意向把握をなおざりにして、一部の声が大きい者の意見を全体の考えのように捉えてしまうと、誤った結論が導かれることになる。 ・ 4-24 ページ 4 行目 原文 「...テレビ、新聞、 ...」 修正文「...テレビ、新聞(三重県において購読されるものを含む)…」 理由：流域委員会の情報については、最終報告に至るまで三重県内では全く報道されておらず、ほとんどの住民は知らないままに置かれていたことから、こうした事態を避けるために明確に三重県を意識するような記述にしておいていただきたい。				